

## 令和2年村上市議会第1回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和2年2月28日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（26名）

1番	小 杉 武 仁 君	2番	河 村 幸 雄 君
3番	本 間 善 和 君	4番	鈴 木 好 彦 君
5番	稲 葉 久 美 子 君	6番	渡 辺 昌 君
7番	尾 形 修 平 君	8番	鈴 木 一 之 君
9番	鈴 木 い せ 子 君	10番	高 田 晃 君
11番	川 村 敏 晴 君	12番	小 杉 和 也 君
13番	嵩 岡 輝 夫 君	14番	竹 内 喜 代 嗣 君
15番	平 山 耕 君	16番	川 崎 健 二 君
17番	木 村 貞 雄 君	18番	小 田 信 人 君
19番	長 谷 川 孝 君	20番	小 林 重 平 君
21番	佐 藤 重 陽 君	22番	大 滝 国 吉 君
23番	大 滝 久 志 君	24番	山 田 勉 君
25番	板 垣 一 徳 君	26番	三 田 敏 秋 君

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
総 務 課 長	竹 内 和 広 君

企画財政課長	東海林	豊君
自治振興課長	山田和	浩君
税務課長	建部昌	文君
市民課長	八藤後	茂樹君
環境課長	中村	豊昭子君
保健医療課長	信田	和子君
介護高齢課長	小田	正浩君
福祉課長	木村	静子君
こども課長	鈴木	美宝君
農林水産課長	大滝	敏文君
地域経済 振興課長	川崎	光一君
観光課長	大滝	寿君
建設課長	伊与部	善久君
都市計画課長	山田	知行君
下水道課長	志村	悟君
水道局長	山田	広良君
会計管理者	大滝	慈光君
農業委員会 事務局長	小川	良和君
選管・監査 事務局長	佐藤	直人君
消防長	鈴木	信義君
生涯学習課長	板垣	敏幸君
荒川支所長	小川	剛君
神林支所長	石田	秀一君
朝日支所長	岩沢	深雪君
山北支所長	斎藤	一浩君

---

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	内山	治夫
副参事	鈴木	木涉

午前10時01分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、稲葉久美子さん、20番、小林重平君を指名いたします。ご了承を願います。

---

日程第2 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策に伴う本市の対応についてであります。全国的に新型コロナウイルスによる感染が拡大していることから、3月1日、村上市民ふれあいセンターで予定をしておりました令和改元記念特別講演会、ピアノ・ソプラノコンサートにつきましては、延期をさせていただいたところであり、市民の皆様のご健康と安全を最優先に考慮させていただき、延期をさせていただいたところでもあります。ご講演を予定をしておりました小和田恆氏、平井李枝氏からは、市民の皆さんの安全と安心を第一に考えていただき、そして中止ではなく、ぜひ延期ということでは、改めまして市民の皆様にはご案内を申し上げさせていただきたいと考えているところでもあります。

また、3月に市が主催するイベントにつきましては、3月11日までの間中止または延期するといったところであり、去る2月27日決定後、直ちに発表をさせていただいたところでもあります。現在感染が拡大する局面にあって、状況は刻々と変化をしていることを踏まえ、その都度速やかに対応することといたしておりますので、議員各位におかれましても、格段のご協力をお願いを申し上げる次第であります。

昨日の報道で全国の小・中学校、高校や特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまでの間臨時休校にするよう安倍総理が要請する旨の表明がありました。本市といたしましては、小・中学校につきましては3月3日から臨時休校とし、保育園は通常どおり開園、学童保育所につきま

しては、午前から開所できるよう現在調整をいたしているところであります。小・中学校の臨時休校の状況の詳細につきましては、教育長に報告をいたさせます。

次に、一昨日一般財団法人日本穀物検定協会が発表しました令和元年産米の食味ランキングにおきまして、岩船産コシヒカリが4年ぶりに最高ランクの特Aに返り咲きました。このことは、岩船米の主産地であります本市にとりまして大変喜ばしいニュースであります。今後も産地が一体となり、引き続き実需者に高く評価されるよう、生産者を初め関係団体と連携して取り組んでまいり所存であります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。私のほうから小・中学校の臨時休校の詳細について報告させていただきます。

昨日緊急に総理のほうから、3月2日から春休みに入るまでの間、臨時休校にするようにという要請がございました。それを受けて、本市においては開始を1日おくらせ、3月3日火曜日から3月24日火曜日まで臨時休校とさせていただきます。その後、4月5日日曜日まで春休みとなりますので、この長い休みの期間の児童生徒への指導を徹底させるために1日おくらせたという次第であります。この間、大きな学校行事としては卒業式、終業式、離任式等がございますが、これらについては、予定どおり実施させていただきます。閉校となる学校もありますので、そういうことを含んでおります。なお、卒業式につきましては卒業生、それからその保護者、学校職員のみで短縮して行う予定でございます。それから、この期間の部活動は休止といたします。

さらに、中学3年生におかれましては、高校入試も控えてございますので、高校入試に合った指導、それからその後の進路把握、進路指導については、確実に指導できるように中学校に申し伝えてあります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

7番、尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 今市長、教育長のほうから小・中学校の休校の話伺いましたけれども、昨日の報道でも共働き世帯の子どもの休んでいる間の居場所に関しては、市としてはどのようなお考えなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 相当の混乱が懸念されるというふうには思っておるわけでありますけれども、これは冷静に皆さんに行動をお願いしたいということを改めて要請をさせていただきたいと思います。

その上で、長期の休業期間学校現場であるわけでありますので、そのときの対応をベースにしな

がら、それでも急な話でありますので、いろいろな形で共働きであったり、子どもを預ける手だてのないケースがあるということを想定しながら、学童保育所につきましては休業時における体制、それと定員があって、キャパがあるわけでありましてけれども、それを柔軟に対応していく。例えばふやすとかです。あとは、便宜上また別施設においてもそういうふうな対応が取れるような仕組み、また保育園につきましても、そういったことに順次対応できるような体制。

加えて、これ働く方が子どもを育てなければならない場合については、進んで休んでもらいなさいということもあわせて付帯でついていますので、そうした場合に、例えば行政サービス現場においてもそういうことは当然あるわけでありまして。そうすると、マンパワーの不足も想定されますので、それをしっかりと補完するような形で市民の皆様にもお願いしなければならない部分がありますが、対応をするように現在指示をして、各現場サイドでその制度、しっかりとシステムを動かすことができるような形で対応させていただいているということなので、ただいづれにしましてもいろんなニーズがあって、いろんなことをそれぞれ個別に対応していかなければならないケースがあると思いますので、先ほど申し上げましたとおり、適宜速やかに対応できるような体制をこれからも維持していきたいと。緊張感を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） これ教育長に伺いますけれども、約1カ月近く休校になるわけなので、義務教育課程でその各学年ごとの履修に関して、私は滞るのでないかなというふうに思っているのですが、その辺学校現場としてはいかがに対応するのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおりで、未履修はあってはならないことなのですが、現在まだ文部科学省及び県教委のほうからそのことについての通知が来ておりませんので、よくそれを読み込んだ上で必要なその履修事項、例えば1年4月に入ってから行わなければならないとか、この休みの期間中自学で学べるところは学べるような体制をとっていかなければならないとか、そういうところを検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） これ最後になりますけれども、一応春休みまでの間休校にするというお話でしたけれども、春休みを逆に繰り上げるというか、そのような考えは今のところないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それも頭にはあったのですが、現在県教委の通知を待って、それからこの感染の広がりとか、そういう状況も踏まえながら検討しなければならないと思っております。

○7番（尾形修平君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） 4番、鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 今日の発表あった対策は、昨日の総理の発言によってなされているものと思

いますが、けさほど文部科学大臣の談話ですと、各教育委員会にある程度の判断をお任せするみたいな発言がありました。この決定事項については、見直される可能性というのはあるものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当にこの感染状況等によって、例えば卒業式とか終業式とか、そのようなことを実施していいのかどうかとか、そういうことも吟味していかなければならないと思っております。いずれにしても、県教委の通知を待って、私たちもまだ報道機関の報道でしか対応できておりませんので、現段階でまだ県教委に文部科学省からおりてきていないという状況ですので、今日の午前中には来るかと思うのですが、それを待って臨機応変な対応を考えていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 子どもたちのためにも最善の判断を期待いたします。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 3番、本間善和君。

○3番（本間善和君） それでは、教育長に一、二点ちょっとお伺いしたいと思います。

急遽のことなので、大変この年度末ということになっている発表なものですから、3学期のこの入試とか、これから今高校の試験等があるわけですけれども、例えば私前例として今までのことを考えますと、よく高校の入試、志願書から何から高校に出すとき、先生方が伴ってとか、先生方が対応してとかと、今願書自体も多分学校にあると思うのです。その辺の入試の対応というのは、どんな格好になるのでしょうか。高校に対する入試です。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 手続は、従来どおりきっちり中学校では行っております。受験票を手渡すとか、そのような指導を確実に漏れ落ちがないように実施いたしますし、同行する等のそういう指導も、確実に従来どおりやらせますので、現在のところ心配しておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） それでは、もう一点、市長のほうにちょっとお伺いしたいのですけれども、今この新型コロナウイルスということで、全国こういうふうにいる騒いでいるわけですけれども、当村上市では中小企業とか企業に対する問題点、例えば原材料が中国から入ってこないとか、今こういう格好で父兄の方々がもしかすると休まなければならないというような点、その辺のところの問題点は市長としてどのように考えておるのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、事業者につきましては、今日議会のほうにお時間をいただいておりますが、そこで今回の新型コロナウイルス対策バージョンの緊急対策を打つということで今予定をし

ております。県のほうが既に発表しておりますので、県と足並みをそろえて動くということであり  
ます。

それと、従業員を含めたそれぞれの方々の部分、さらにはいろいろな形の雇用形態がありますの  
で、そこで就業ができないことによる所得の損失が発生することがありますし、また各施設が事業  
を中止、キャンセル等もあるわけでありますので、そういうことによる損害補填、ここの部分につ  
いてどう対応していくのかということ、市で担わなければならない部分、さらには県、国にお願  
いをして国全体としてやっていかなければならない部分というののすみ分けをしっかりとするベー  
スをつくって、それを適切に適宜お願いするべきところはお願いする、市で打つところは打つとい  
う形の制度設計を今準備を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 最後に1点お伺いして、わかっている範囲で教えていただきたいと思うので  
すが、今この新型コロナウイルス、全国どこで発生しても不思議ではないと。万が一、今日村上市で発生  
するかもしれないというような状況になっていると思うのですけれども、例えば村上市で子どもた  
ち、一般の人たち、高齢者の方々が発生したとなると、発生したというか疑わしい人が出たと  
なると、通常テレビ等では保健所に連絡しなさいという格好になっているのですけれども、検査自体は  
村上市でそういう人が出た場合どこでやって、どこが病院が受け入れるのか教えていただきたいと  
思います。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 代表質問の追加のところでお答えさせていただいた内容ございま  
すが、保健所に相談していただいて、一定の症状が認められ、新型コロナウイルス感染症が疑われ  
ると医師が判断した場合は、保健所に一報することになっております。保健所が帰国者・接触者外  
来などの医療機関に誘導することになっており、その先に検査の必要性の有無があって、検査が必  
要な場合は検体採取を行って、指定の検査機関において検査を実施するという流れになって  
おります。

○3番（本間善和君） 3問でしたね。わかりました。ありがとうございました。代表質問欠席して  
いましたので、大変失礼しました。

○議長（三田敏秋君） 21番、佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） それでは1点、1点といいますかあれなのですが、防災無線の利活用という  
ことについてなのですけれども、昨日実は夕方、3月1日のイベントの中止と、それ以降のイベン  
トに対しての各担当課への確認をお願いしますというような防災無線が流れました。あれはあれで  
大変結構だと思います。実は、私昨日総務課のほうに連絡申し上げたのですが、私のところの4件  
ほど電話、問い合わせが来ました。それそのときにもう解決している問題だと思いますが、イン  
ターネットを見ても日々変わるような今この新型コロナの問題については変化が起きていまして、ど

うしてもインターネットや何かの情報が市の対応が遅く捉えられるのです。というのは、その状態が変わって、今日もそうですけれども、昨日と今日で村上市の状態も、3日になればまた大きく状態が変わるわけです。そういうものの日々の変化がなかなか伝わりづらいということがあるので、この機会に防災無線の利活用というのを少しくましく活用して、市が直接市民に訴えかけられるというのは、今防災無線が一番だと思うのです。だから、その辺の利活用をうまくして、そのとき、そのときの状態、またその必要な手続、今ほど3番議員からご質問もありましたその医療機関への、自分たちはどうしたらいいのかということも含めてですが、今現在課長が言ったことはそうかもしれませんが、それがまた変わっていくと思うのです。時間がかかり過ぎる今、いろいろ世論の中でも、マスコミの中でも問題視されております。当然それが改善されていくのだろうというふうに思うのです。そうしたときに、やはり市が直接市民の皆さんに訴える機会として、このたびは防災無線の利活用を少し積極的に考えたらどうなのだろうというふうに思っているのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回も、防災行政無線の役割そのものはあるわけでありまして、新型コロナウイルスが拡大域に入りつつあるということで、これは市民の命を守る、これを最優先にするということで発報させていただきました。今後も、適宜先ほど申し上げましたとおり、速やかに対応する。このタイムラグを生じさせないということも重要だと思います。ただ、過度にその不安をあおるようなことには至らないようにすることも、我々行政サイドとしては市民に安全・安心を伝えるという大きな責任もあるわけでありまして、そここのところをしっかりと見きわめながら、利活用については今後もしっかりと努めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 今市長の言うとおりでと思うのです。確かに防災無線、こういう情報ですから、特定の地域だけではなくて全市一斉にやはり情報提供していかなければいけないことになるのだろうと。逆にそれが不安をあおるようなことになったり、まちの経済にまたより以上の大きな危機を与えるというようなことも考えられないことはないのですが、その辺活用については考えなければいけないのですが、ふだんの防災無線とは違った活用はどうも考えていく必要があるのだろうというところでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

---

日程第3 一般質問



○議長（三田敏秋君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の一般質問者通告書のとおり行います。なお、本定例会の一般質問通告者は13名でしたので、本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、2番、河村幸雄君の一般質問を許します。

2番、河村幸雄君。（拍手）

〔2番 河村幸雄君登壇〕

○2番（河村幸雄君） おはようございます。驚ヶ巢会、河村幸雄です。第1回定例会トップバッター、ありがたく感謝いたします。新型コロナウイルス感染拡大、国民生活や経済に及ぼす影響が最小となるよう願う限りであります。3つの質問項目で質問させていただきます。

大きな1番、地域防災力向上について。近年各地で自然災害が続く中、昨年6月に、村上市で震度6強を観測した山形県沖を震源とする地震が発生しました。市民の生命・財産を守るため、防災・減災対策をもう一度高いレベルで加速させなければならないと考えます。防災意識が高い今こそ教訓を生かし可能な限りの対策・整備を進める必要があると思います。そのような観点から、次についてお伺いいたします。

①、水害から逃れるための避難行動の確立に向け、洪水ハザードマップが3月中に完成し配布されることですが、市は丁寧に活用方法を伝えるための説明会を開催してもらいたいと思いますが、どのように進めていくのかお伺いいたします。

②、認知症の方、高齢者等避難行動要支援者の避難誘導の計画、体制、組織についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

③、防災士の活動をさらに推進すべく、今後の本市の支援方法と防災士養成の取り組みについてお伺いいたします。

大きな2番、今後の部活動の在り方について。学校現場では部活動の見直しが進んでいます。教員の働き方改革を推進し、負担軽減を図るため、スポーツ庁は部活動の行き過ぎた練習時間を抑えることを求めています。昨年1月に「村上市部活動方針」を策定していますが、それを踏まえ次についてお伺いいたします。

①、部活動を学校単独で担うのは困難な状況であると思います。部活動指導員の配置・導入の現状をお伺いいたします。

②、生徒数の減少などから各部活動の人数を確保することが難しくなる競技もあると思います。他中学校との合同で部活動を行うことや部活動の廃止・休止の判断など今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

大きな3番、積極的な企業誘致活動について。政府は、地方創生を打ち出し、東京一極集中を是正し地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げるべく各種施策に取り組んでいるところですが、東京一極集中に歯止めがかかりません。その一方で、企業も本社機能を地方へ移転する

との声もあります。本市において日本海東北自動車道は着実に建設が進み、若い世代がふるさと村上で働ける仕事の間をつくるのが急務であると考えます。企業誘致を積極的に進め、先行投資の計画を立てる必要があると思います。市長のトップセールスに大いに期待しているところですが、企業誘致の現在の取り組みについてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄君議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、地域防災力の向上についての1点目、洪水ハザードマップの活用方法を伝えるための説明会をどのように進めていくかとお尋ねについてでございますが、本市の荒川水系と三面川水系、石川水系の最大浸水想定洪水・土砂災害ハザードマップにつきましては、3月中に完成いたしますので、本年5月には全戸配布を実施し、その後5月下旬までをめぐり市内各地域での住民説明会を開催することといたしております。その際、各地域または各住居の状況に合わせた避難方法を定めるマイ・タイムラインを作成していただくための新たな出前講座の開催も準備をいたしているところであります。風水害や地震など災害の発生により避難しなければならなくなったときに、いつ、何をしなければならぬのかをあらかじめ家族の話し合いで一人一人の行動を決めておくマイ・タイムライン、これが有効なツールとなります。市民の皆様の速やかな避難行動に結びつくよう、マイ・タイムラインが十分活用できるよう施策を進めていくことといたしているところであります。

次2点目、高齢者等の避難行動、要支援者の避難誘導の計画、体制、組織はどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、避難時に支援を要する方の避難行動のあり方につきましては、これまでも各自治会、自主防災組織でも検討をされてまいりましたが、昨年発生をいたしました山形県沖を震源とする地震の際、津波に対する避難行動の中で大きな課題として顕在化いたしました。認知症の方を含む高齢者・障がい者等の要配慮者のうち、避難行動する際に特に支援が必要な方を避難行動要支援者と位置づけ、これらの方の避難行動を支援する避難行動要支援者支援計画の策定作業を進めているところであります。この計画は、一人一人の方が着実に避難できるよう個別に計画を策定していく必要があり、自治会、自主防災組織、民生児童委員協議会、防災士会等の関係団体との連携が必要となりますので、できるだけ早く早期に協議に着手できるよう努めてまいります。

次に3点目、防災士の活動をさらに推進すべく、今後の本市の支援と防災士養成の取り組みはどのお尋ねについてでございますが、防災士の皆様には地域の防災活動に際し積極的に参画いただいております。この場をおかりし厚くお礼を申し上げます。また、今後も地域防災力の向上

の要としてその役割は重要であるところであります。防災士の皆様へは、これまで養成講座の費用負担やスキルアップ講座開催による支援を行ってまいりました。これまでの間、防災士の役割が地域の防災力の向上に結びつくことは明らかでありますので、より活性化に結びつくよう具体的な活動についての支援も検討をいたしてまいりたいと考えております。

次、2項目め、今後の部活動の在り方については、教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、積極的な基準誘致活動について。現在の取り組みはとのお尋ねについてでございますが、企業誘致活動につきましては、市内の企業訪問を随時行いながら企業の情報収集を行うとともに、国、県の優遇制度や本市の補助金等についての紹介を行っているところであります。また、新たに進出する企業向けの対応として、空き土地、空き工場の把握にも努めているところであります。さらに、それらの情報を基に本社のある首都圏への企業訪問を実施しており、私自身も積極的にトップセールスを行っているところであります。もちろん新たな企業を誘致することは効果的なことではあります。既存企業の事業拡大を促すことも、働く場づくりには有効であると考えております。今年度企業設置奨励条例の指定を受けて事業拡大を行っている企業は7社となっており、当該企業への積極的な働きかけを実施しているところであります。

また、ハローワーク村上管内の直近の有効求人倍率は1.35倍であり、働く場はあるけれども、働き手がない状況が依然続いているところであります。若者が望む職種と実際に求人している業種とのミスマッチも要因の一つであり、地方自治体にとっては厳しい雇用環境であることは間違いありませんが、議員ご指摘の日本海沿岸東北自動車道の全面開通は山形、秋田方面からの誘致を可能とする非常に大きなインパクトがあり、市民にとっての悲願でもありますので、シンポジウムや建設促進大会、期成同盟会による要望活動などを継続しながら、早期整備に向けた取り組みを進め、本市企業誘致活動の条件整備に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄君議員の2項目め、今後の部活動の在り方についての1点目、部活動指導員の配置・導入の現状はとのお尋ねについてでございますが、本市においては生徒にとっても、教員にとっても魅力ある部活動となるよう村上市部活動方針を策定し、具体的体制整備の一つとして令和元年度から部活動指導員3人を村上第一中学校サッカー部、村上東中学校バレーボール部、神林中学校バスケットボール部に配置しております。部活動指導員は、単独での指導や大会等の引率が可能で、技術指導のみならず部活動中の生徒指導や事故の発生した場合の対応等も求められ、学校の顧問と十分な連携を取り、指導に当たっております。今後配置された学校の教員の業務負担軽減にどの程度寄与できているのか検証するとともに、全ての中学校に配置できるよう考えております。

次に2点目、今後部活動をどう進めていくのかとのお尋ねについてでございますが、市内中学校

の生徒数は減少しており、どの学校も学校規模に応じた部活動数の見直しに努めていかななくてはならないと考えております。現在新入部員募集停止のルールが定まっている学校やルールを検討している学校が多くあり、生徒や保護者、地域スポーツ関係者等との丁寧な話し合いを通じて判断していくこととなります。

なお、令和2年度入学生から進学する中学校に希望する部活動がない場合は、指定された条件を満たすことで教育的配慮による学区外通学を許可することにいたしました。また、競技団体の部活動が人数不足を解消して大会やコンクールに出場できるようにするため、小規模校同士でチームを組むことはありますが、日常的に他校と合同部活動に取り組むことは現在行っておりません。

さらには、神林地域で現在取り組まれている学校と地域の融合型部活動の効果を検証し、市内他地域にも取り入れてもらうことができる可能性を探っていきたいと考えているところです。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

このハザードマップを5月以降住民に配布するということです。そして、住民説明会を開催し、大きな説明会からさらに各地で行うということでもあります。一番私ここで言いたいことは、想定外の災害を最小限度にとどめる取り組みを進めなければならない。ハザードマップや警戒区域を公表しても住民に行き届かず、伝わらず、生かされないケースもあるかと思えます。説明会のその意義が大切に、本当に丁寧に周知を図り、呼びかけ、ここに最大限の力を注いでいただきたい、そのように思いますけれども、どのように考えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 議員のおっしゃることが最も大事なものという認識であります。そのためには、マイ・タイムラインのお話をさせていただきますが、まず自分たちの住んでいるところはどのような区域に指定されているのですかというところが入り口でございます。話はそこから始まりまして、その後この場合はどこに逃げるとか、いろんな5項目ほどございますが、そういう形でまず自分たちはどのような状況に置かれるか知ってもらおうと。そして、どうするべきかを、家族でどうするのだろうとかも含めて話し合っていたくための細かな行政出前講座を新規に準備しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） その地域の危険箇所の課題を話し合うとか、さまざまな今までの自治体の経験や体験などを映像や何かで取り入れながら報告するとか、地元で特化した説明会というようなことも大切になってくるのかなというふうに思います。

また、前のマップに載っていない危険箇所、そのところの説明を重要視するとか、新たな場所を各地区でそういう確認が必要になってくると思います。その辺、そのような考えでおられますでし

ようか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 個人、個人の動きが固まってくると、地域で大きな差はないというのが原則ですので、話し合いの中でやはり個々のものはそうですけれども、では地域としてどうなのだと、ビルドアップ型の形になるのかなということですので、議員おっしゃる点も今後の行政出前講座の中でできる限り反映させたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 先ほどその危険箇所、課題の話し合いも大切であると。前のマップに載っていない場所、または村上市がハザードマップで津波の到着予測時間が10分以内と示されている地域においても、そういう意味では行政の皆さんの他の行政から得たものをその地域に伝えていただくとか、徹底したこのたびの新しいハザードマップ作成において市民とともに地域力を高めていくというふうなためにも、内容の濃い説明会であっていただきたいと思います。どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 結局今津波の話が出されました。後ほどちょっと一般質問の件でもあるのですが、土砂災害の洪水の場合と津波の場合は若干行動に変更がある場合もございますので、その辺取り違いのないよう丁寧な説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 最大限の力を注いでこのハザードマップ説明に取り組んでいただきたいと思います。

②番に移させていただきます。避難行動を検証することが大切であると思います。見えてきた課題もあるかと思いますが、それも住民とともに検証を進めていただきたい。避難計画の策定に当たり各自治体、民生委員、防災士等の間の取り決め事というのはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 私どものほうで総括的に管理させていただきますが、避難支援要配慮者、要は支援が必要な方の基本は、個々のこの方たちをどのように安全に避難させるかというのが基本でございます。したがって、各地域を取り巻く環境とか規模とか、いろんな形で個々の対応が必要となると。したがって、ボトムアップしていく、つくり上げていく中で、どうしても自治会さん、自主防災組織へ、それから各関係団体の方の協力が不可欠ですという意味で答弁をさせていただきました。その体制づくりまで現在至っておりません。基本的なものを提示する中で、それぞれの地域に見合ったのはどうだろうということに関係団体と地域の方と協議を進めると、その形でしっかりとした避難行動計画をつくり上げていくという形になるかと今のところ考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 災害時の障がい者、高齢者への支援の仕組みを作ってほしいと思いますけれども、その件について。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 今申し上げました個別の計画がそれに当たるのかなど。具体的にこの方はどうなのだろうまでつくり込まないと実効性が高まりませんので、そこを最終的に目指していかなければならないということで、今担当課のほうと私ども危機管理のほうでその進め方を協議していると。今すぐにといいわけにはまいりませんが、準備はしっかり進めさせていただいておるといところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 新潟日報の2月の記事で、避難所改善が必要という、市町村のアンケートで95%の方が改善が必要というアンケート内容でございました。村上市は、避難時に要配慮者のための部屋の確保と答えてありましたけれども、改善策といいますか、その件はどのような方向で考えておられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） アンケートに答えたとおり、ではこの方々を1つにして避難所の場所で、この方たちを優先にというような体制は取れていないというのが実情であります。補足があればまた担当課のほうでお願いしますが、福祉避難所のあり方についても各地域代表の方、区長会等での辺をしっかりしていかなければならないと避難につながらないというご指摘を受けておりますので、非常に大きな課題かなど。その解消については、解消していかなければならないという認識であります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） わかりました。

障がい者であったり高齢者に向けて、災害の情報の提供のあり方というような形でどのような発信の仕方を考えておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 担当課長。障がい者の周知徹底だから、こっちはない。

総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 合併前から高齢者の方、独り暮らし老人の方に緊急情報システムということでお知らせするシステムはたしか構築されていると。全てが全て行き渡っておりません。今議員のおっしゃるように、では耳の聞こえない方はどうするのだとか、ちょっと視覚障がいのある人はどうするのだとか、いろんな課題あるかと思います。現在要支援の避難行動計画につきましては、それらのハードとか環境でどうしても補えないものを人の力、マンパワーで何とかしていかなければならないというのが現実でありますので、それらの部分とその今の議員のおっしゃいます、ではどうやって支援するのだという部分もあわせて同時に検討していかなければならないという課題と

捉えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 高齢者の被害が目立つ中、被害者も含めた災害弱者が適切な情報を得られず逃げおくれるのを防ぐための対策はやっぱり検討していかなければならないと思います。早く正確に情報を届けるということが本当に課題になってくるかと思っておりますので、みんなでそういう、行政も市民も情報の提供、お互いの情報を確認ということでやっていかなければならないのかなと思います。

また、教訓を生かした、各市町村では防災にどう取り組んだかという成功例が蓄積されておると思います。対策、課題を検討することが次の災害に備える上で有効となる。行政は、情報提供をやっぱりお願いしたいと思っております。自分たちの地域に特性が似ている、近い自治体に問い合わせをしたり、そういう方法もできるのでなかろうかと思っておりますけれども、そういう意味ではお互い共有を、力をかしていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 先進自治体の成功例というのは、本当にこちらが参考にすべき事項というふうに捉えておりますので、できる限りの範囲でそのような活動をいたします。その中で大事なものは、やはりみんなで同じ認識でいかなければならないということがありますので、その点も含めまして検討させて、取り組まさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。新潟山形地震を受けて防災意識が高い今こそ、対策強化をお互い考えていきたいと思っております。

③に移らせていただきます。防災向上のために防災士の育成を。地域安全・安心のために2019年3月17日に村上市防災会が設立されたわけでございます。市では平成26年度から町内、集落及び地域の防災リーダーとして活動する防災士を養成しており、各町村集落に防災士が1人以上いることを目指していると。毎年約30人を募集し、養成していきたいというお考えでありますけれども、今の状況はどのような形でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 現在の状況でございますか、市内で防災士の総計は173名、そのほかに職場として登録していただいている方が25名でございます。うち女性の方は16名でございます。また、集落によっては2人以上配置、あるいは1人以上配置なのですが、1人以上配置されている集落数、町内、自治会数が115、全体の42%でございます。2人以上いるよという集落、自治会が50あるという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 私の前の得た資料によると、女性防災士は七、八人しかいなかったのに対し

て16名と、大変ありがたい、心強い限りでございます。男性が中心であったでしょうけれども、柔軟に対応できる男女の防災が必要であり、また女性専用のスペースを設置した避難所もありますので、女性のお力をかしていただきたい。そういうところにも力を入れていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 議員のおっしゃいますように、それらのスペースの確保も避難所の課題の一つとして捉えております。女性の方の参画は、私どもとしても大いにありがたく思っておりますし、今後もその数の確保に向けて努力させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 村上地域まちづくり協議会では、今年防災運動会というようなものも企画しております。防災向上へさまざまな皆さんの思いで活動を続けていっていただきたいと思いますが、防災士の活動、各集落、町内で異なると思いますけれども、二、三事例がありましたらお聞かせしていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 例えば神納東ふれあい運動会というものが10月14日にあった際に、神納地域の防災士の方が参加いただいた。あるいは、10月にはまた神納地域でございますが、防災シンポジウムを開催させていただいているところであります。そのほかに、昨年私ども出前講座というような形でやらせているところに防災士の方も一緒にご参画いただきまして、出前講座をお手伝いいただいているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 先ほどからお話があります出前講座の活用というのが私は一番これから活用があり、皆さんでそうやって防災意識を高めていくのに有効であると思いますので、皆さんにそのような形で進めていくようにひとつよろしく願いいたします。

大きな2番の今後の部活動の在り方について話しさせていただきます。部活動、将来的には今3校部活動指導員が配置されていると。今年度中に全校1人ずつ配置できる状況なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 令和2年度7つの中学校に全て配置できるように、学校と連携して条件を整えば人がいるとか、その方が適切であるかどうかを慎重に判断して配置できるように努めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） その導入に当たり学校側、保護者、生徒の思い、話し合いなんかはあるのでしょうか、その学校の体制が変わっていく中で生徒の理解や保護者の理解、学校指導員の今後のあり方について。

○議長（三田敏秋君） 教育長。



- 教育長（遠藤友春君） 部活動指導員の配置の一番の目的は、教員の業務の負担軽減ですので、それをまず今年度初めて導入した制度ですので、この3人の配置によってそれがなされているのか検証してまいります。その上で、まだ弱い、なされていないと思うところには適切に活用してもらえようとするとともに、新たに配置するところにつきましては、それをしっかり伝えた上で、それと学校の願いがその競技に必要な方がいるのかどうかとか、そこは各校の願いを聞いた上で判断したいと思います。
- 議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。
- 2番（河村幸雄君） 一応この1年間の取り組みとしては、成果や課題について十分検討しながら試行的な意味で配置をして、今後本当に部活動に外部の力をかりていくのか、どういうふうな方向性に持っていくのかという形で進めていくということでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 教育長。
- 教育長（遠藤友春君） その部活動指導員、それから学校の顧問、それから社会体育のほうからお願いしていただける外部指導者、その3者の関係の中で教員の働き方改革も含めてよりよい、効果的な部活動指導員の活用に努めていかなければならないと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。
- 2番（河村幸雄君） 村上市部活動方針を策定したということでございます。学期中には部活動、ある学校では週に2日以上休養日とし、1日の活動時間は平日2時間とか、それは各あれで違うのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 教育長。
- 教育長（遠藤友春君） 原則として1週間の間平日1日、それから週休日1日、計2日休止日をつけること。それから、平日においては活動時間は2時間以内、それから週休日においては3時間以内、これを厳守というか遵守するよう努めてもらいたいと働きかけているところであります。
- 議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。
- 2番（河村幸雄君） 将来的には競技団体やクラブチームなどの連携も強めていったり、本当に地域スポーツクラブ、各種団体とどうかかわっていくかということも必要になってくるのではないかと思いますけれども、そのようなことは考えておられませんか。
- 議長（三田敏秋君） 教育長。
- 教育長（遠藤友春君） まさにその点については、NPO法人の希楽々さんと現在神林中学校が連携しながら、学校の部活動を学校だけが考えていくのではなく、地域がどう受け皿となって、地域とともに児童生徒のスポーツ環境をどのように整備したらいいかということで研究していただいておりますので、その成果を待つとともに、また多くの地域に取り入れてもらうことが可能かどうか検証していきたいと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 自分は働き方の問題があります。部活動には生活指導的な要素が含まれていて、礼儀作法を学ぶ場にもなります。生徒の居場所もつくってあげたい。部活動があるから、落ちついて勉強ができる生徒もいるし、先生に相談もできる場所になっていると思います。そんな中で、子どもたちにできる限り今まで時間的な問題、さまざま直していかなければならないことは多々あるかと思いますが、部活動というものは、そういうものも得るのだということで大切に進めていっていただきたいと思いますし、また部活動の指導員の設置も、今後これがすばらしいと、いい、ありがたい評価が出てきたというのであれば、設置に向けて予算を上げていただくとか、できるだけ子どもたちの思いも大切にしていきたいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教員の働き方改革の面からだけではなく、保護者の願い、地域の願いもありますので、そのさまざまな願いを受けとめながら、よりよい村上市の部活動方針策定のこの趣旨に合うように今後の部活動のあり方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） よろしく願いいたします。

大きな3番に移ります。積極的な企業誘致活動についてでございます。今新潟県内の工業用地取得が増加していると。高速道路の進展の効果とは思われます。よその自治体のこととは関係ないと言えそうですけれども、長岡市においても県内外から15社の進出が決定したり、合わせて780人の雇用が生まれる見込みがあったり、各市町村がどんどんその企業誘致に向けた活動を進めている中で、市長も企業誘致に向けトップセールスし、活動を進めていただいておりますけれども、こういうような内容見ると、まだまだ村上市が力を注ぎ切れていないのかなというふうな不安にもなります。頑張っているのはわかりますけれども、子どもたちがUターンして戻ってこられる状況をつくってあげたいと思いますけれども、市長どのように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本市における企業活動、これしっかりとそれぞれの事業体で行っていただいているというふうに思っております。その中で、今確かにいろんな形で地方に分散するという、そうした流れの中で、そういうことが比較的以前よりは進んでいるかなというふうに私も〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕認識はしているところでありますけれども、村上市の場合、やはり出口、入り口の議論をしっかりとセットでやらないとなかなか難しい。

例えば雇用数100の企業がどんと来たときに、その100の雇用をしっかりと受け皿として供給できるかという部分が当然あるわけでありまして、私も各企業回らせていただいて特に言われるのが、やはり次の世代、要するに次の担い手を確保するのがなかなか難しいということをよく言われます。ということは、いわゆる雇用者をしっかりと送り届けることができていないということがあります。そ

の中で、企業誘致とセットで考えていかなければならない大きな課題だというふうに思っておりますので、そこをしっかりと着実に前に進めていくということが必要だと思います。そういった意味において、既存の企業がその事業規模を拡大するときに、しっかりと必要数量を、今必要な雇用者をそこに確保できているという事実もありますので、それは数人です。そのレベルでもしっかりと、企業のその事業規模が拡大していくことにはつながっているわけでありますので、そんなところをしっかりと進めていくこと。それと、企業を誘致した際にしっかりとそういった雇用者を送り届けることができる環境をつくること、これが今喫緊の課題だというふうに思っておりますので、そこをしっかりと取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） うまくマッチングせずに離職する人が、県外に出てですけれども、離職する人が3割はいるというお話であります。地元へUターンを働きかける動きも大切となると思いますし、本当に企業誘致を積極的に展開し、先行投資計画を立てて企業にアピールする必要があると思います。新たな産業団地の整備に向けた候補地の選定など、そのような何か考えというのはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の先行投資という部分については、非常に重要な視点だというふうには思っています。現在村上市の出生率が1.何ぼだっか、出生率。全国平均よりは高い（\_\_\_\_部分は140頁に発言訂正あり）というふうに思っておりますけれども、それが2を超えて2.1を超えたときに、今の人口減少に歯どめがかかって、それが伸びていくという方向に変化する。これにかかるまで約50年かかるというふうに言われています。ですから、今の状況、人口が減少する状況を逆転するまでに約半世紀ということでありますので、その間にどういう取り組みが一番重要であるかどうかということも含めてやります。それが先行投資というその言葉の持つ意味として、そういうふうなものをしっかりとやらなければならないタイミングでしっかりやっていかなければなりませんし、今ある既存の工業団地を含めて、また遊休地も含めて、そのことについては庁内でしっかりと検証して議論はしているところでありますので、そのところを今後しっかりと進めていきたいと。

現在村上市の出生率1.33ということでありますので、これが2.1を超えるようにもしていかなければならない。こういったいろいろなさまざまな取り組みを総合的に進めていかなければならないというふうに私自身は思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 庁内で企業誘致を進めていくという状況でありますけれども、国や県からも情報やお力を、その企業誘致に当たって情報を得たりお力をかりるとか、そういう連携というのがあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私自身の感覚ですけれども、非常にスムーズに情報を収集できているのではないかなというふうに思っております。これは国、県の制度部分もそうでありましてけれども、関係要路をしっかりとその辺〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕パイプというのですか、人脈はつながっていますし、市からも今各省庁に職員を派遣をしています、国の出先の部分でありますけれども。そういった意味では、国の情報なり県の情報がストレートにぽんぽんと入ってくるという状況を私も感じておりますし、また私もいろいろな形で各省庁の担当官の皆さん方と平場でしっかりと議論ができるような関係を作らせていただいておりますので、その部分については私は特段心配しておりませんし、むしろ村上市はその辺は進んでいるのではないかなというふうに認識をしております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

4年間の議員活動の中で、驚ヶ巢会の行政視察、南相馬市に、そして飯館村において南相馬市の市長、桜井勝延さんのお言葉が私は忘れられません。今日地域防災向上についてということでお話ししましたので、つけ加えさせていただきますが、災害後市の職員の仕事の量が4倍にふえたと。市の仕事が300億円から1,000億円の仕事になったと。避難支援、新潟県と村上市の対応が一番私はありがたかった。この恩を返していきたいと。町住民の再起を諦めない。それは、子どもたちのためにも諦めないというお話でありました。災害から村上市を守る防災、減災対策は、着実にやる必要を改めて痛感しました。そういうお話を聞き、大切な行政視察となりました。

それを報告させていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午前11時20分まで休憩します。

午前11時10分 休憩

---

午前11時20分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許します。  
市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど河村幸雄議員の一般質問のご答弁の際に、本市の特殊出生率、直近で1.33と申し上げました。全国平均は上回っているがというふうに申し上げたところでありますけれ

ども、全国平均現在1.43でありますので、全国平均を下回っている状況にありますので、発言について訂正をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、14番、竹内喜代嗣君の一般質問を許します。

14番、竹内喜代嗣君。（拍手）

[14番 竹内喜代嗣君登壇]

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、通告いたしました4点におきまして一般質問を申し上げます。

日本共産党の竹内喜代嗣でございます。

大きな項目の1点目は、洪水対策についてでございます。①、洪水が想定される気象予報時の事前放流として、豪雨や台風で前線が停滞しダム放流による河川氾濫が予測される場合に、ダムの水位を下げるために水を流して水位を下げることは、緊急放流を避けて洪水防止を図る必要があると、ちょっとわかりにくい書き方でしたけれども、国の見解が変わりました。要するに、事前放流をしてもいいよという見解が変わりました。そこで、報道されておりますので、代表質問でもお話がありました。事前放流可能な大石ダムの事前放流操作を国にぜひとも要請をしていただきたい、このお考えはありませんか。

また、利害関係者、つまり電気事業法で定められているところの電気を供給して利益を得ている、我々自身もダムからの発電の電気で家の電気をつけたり、いろんなものを動かしたりしているわけですが、工場等もあります。それらの方との、利害関係者との調整の進捗状況です。実は、12月議会の前に羽越河川国道事務所に参りまして、所長さんと懇談のお願いを申し上げたのですが、残念ながらご不在で、事務方の副所長さんではありましたが、通告なしの放流問題とか、今言ったような事前放流の問題等をお話をしてまいりました。その後、政府の見解が発表されて変わったわけですが、これらの荒川の上流に設置されている発電ダム多数あるわけですが、これらを調整して放流するということになると、利害関係者との合意がなければできないことではないかなと考えます。それで、確認、協議した結果の市長のご見解を伺いたいというふうには書き記したところでございます。

洪水対策の2つ目でございます。先ほども同僚議員からの洪水対策の議論がありましたが、三面ダムと奥三面ダムについては、事前放流ができない構造。つまり、ダムの簡単に言えば真ん中ぐらゐに穴があいていて、事前に水位を下げるような操作ができるような構造にはなっていないということになります。そこで、求められる対策としては、最大浸水を想定した避難計画の策定が必要となると思います。奥三面ダムと三面ダムにたまった水が一斉に放流された場合、ダムの崩壊を防ぐために放流された場合、昔の言い伝えどおり津波のように、いわゆる山津波とかいうふうにも言いますけれども、一斉に村上のかつての城下町を襲って、神林地区、七湊地区の田んぼの土壌という

のは黒ボクのところが数多くあり、ほとんど黒ボクのところでありまして、いわゆる三面水系の水が流れてきていたのではないかとされているわけでありますが、ハザードマップについては、もう既に村上市に渡っている、また県のホームページで公開されているということで再確認をいたしました。そうしたところ、まさに私どもの石川の堤防の七湊側まで湛水することが想定されるような、当然時間差で私どものほうまでも水害、洪水になるということだとは思いますが。それから、バックウォーター現象、つまりこれは今年の洪水、おととしの洪水の結果、本流に注ぎ込む支流が逆流をしてあふれる現象ということだというふうに認識しているわけでありますが、朝日地区や山辺里地区、ここでは言い伝えにもないような洪水になるのではないかと危惧をしております。そして、災害拠点病院、コンパクトシティとして国の認可も受けて周辺整備を計画されている駅や移転先の病院、現在の病院も含めて浸水をして、全く機能しなくなるのではないかと心配をしています。市長のご見解をお伺いしたいと思います。

大きな項目の2つ目でございます。耐震工事についてであります。住宅リフォーム事業補助金にあわせて耐震工事を実施できるように制度設計を行う考えはありませんでしょうか、お伺いを申し上げます。

大きな項目の3つ目でございます。パワーハラスメント対策の実施についてでございます。1つ目、パワーハラスメント対策が事業主の義務となりました。公務職場も全く同様であります。職員、それから村上市が発注する請負会社や指定管理者にどう徹底されていくのか、市長のご見解を伺いたいと思います。

2つ目、諸法規、特に労働三法が遵守されるよう請負会社、指定管理者に指導してほしいと思いますが、市長のご見解を伺います。

大きな項目の4つ目、最後になります。合併時の職員賃金格差についての合意事項についてをお伺いをいたしたいと思います。これは、どうやら茨城県の文書だったようですが、以下のような見解がありますが、市長のご意見を伺います。「合併特例法第9条第2項においては、「合併市町村は、職員の任免、給与その他の身分取り扱いに関しては、職員のすべてに通じて公正に処理しなければならない」と規定されています。これは、例えば、特定の合併関係市町村の職員であったことを理由に、その職員の勤務成績、能力等とは無関係に、他の正職員と比べて給与その他の身分取り扱いに関して不公平に処してはならない旨を定めたものです。そこで、新設合併の場合は、合併関係市町村の一般職員の任用制度、給与その他勤務条件について事前に十分検討・協議を重ねた上で、新しい市町村の発足後の任用制度、給与その他の勤務条件に関して、職員の全てに通じて公正に取り扱われるよう取り決めを行う必要があります」というふうに示しておりました。以上、大きな項目4点目についてご質問申し上げます。

発言席から再度再質問をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、竹内議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、洪水対策についての1点目、大石ダムの事前放流操作を国に要請する考えはないか、また利害関係者との調整の進捗を羽越河川国道事務所と確認協議した結果の市長の見解はどのお尋ねについてでございますが、羽越河川国道事務所を確認したところ、大石ダムについては、平成6年から利害関係者との覚書を締結の上、事前放流を実施しているとのこととあります。ご質問にあります羽越河川国道事務所との協議については実施しておらず、見解を申し上げる立場にはありません。

次2点目、三面ダムと奥三面ダムは事前放流ができない構造のため、たまった水が一斉に七湊や岩船三日市まで湛水するのではないかと。また、バックウォーター現象で朝日地区や山辺里地区で洪水になり、災害拠点病院や駅は浸水により全く機能しなくなるのではないかと、それらについての市長の見解はどのお尋ねについてでございますが、三面ダム及び奥三面ダムにつきましては、議員ご指摘のとおり事前放流を実施することができない施設ではあります。先ほどの河村議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、本市では県が公表した想定し得る最大規模の降雨による洪水想定区域図に基づき、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、住民説明会や各地域または各住居の状況に合わせた避難方法を定めるマイ・タイムラインを作成してもらうための出前講座の準備を進めているところであります。災害時には速やかに避難行動に移すことが命を守ることに結びつきますので、このマイ・タイムラインをできるだけ多くの市民の方に作成していただけるよう各自治会、自主防災会、防災士会と連携し、精力的に取り組んでまいります。

なお、移転後の村上総合病院につきましては、現工事の中で最大限に配慮した整備を進めていると伺っているところであります。

次に2項目め、耐震工事について。住宅リフォーム事業補助金にあわせて耐震工事を実施できるように制度設計を行う考えはないかとのお尋ねについてでございますが、村上市住宅リフォーム事業補助金交付要綱において、住宅の耐震工事は既に補助対象となっておりますので、大いにご活用いただきたいと思います。

次に3項目め、パワーハラスメント対策の実施についての1点目、パワーハラスメント対策は事業主の義務となったが、職員、請負会社や指定管理者にどう徹底するのかとお尋ねについてでございますが、労働施策総合推進法が改正され、令和2年6月1日から職場におけるパワーハラスメント防止措置を講ずることが事業主に義務づけられました。市では、これまで総務課が窓口となり対応してまいりましたが、今後は職場における対策方針を定め、職員研修を通じて周知、啓発を行うなど一層パワーハラスメント防止対策を推進してまいります。

なお、請負会社や指定管理者につきましても、事業主の義務としておのおの対策を図るものと

考えているところであります。

次に2点目、請負業者や指定管理者に対して諸法規、特に労働三法が遵守されるよう指導してはどうかとお尋ねについてでございますが、各事業者の勤務条件につきましては、事業者の裁量によるところであり、労働三法については当然遵守されているものと考えているところであります。

次に4項目め、合併時の職員賃金格差についての合意事項について。合併特例法第9条第2項の解釈についての見解はとのお尋ねについてでございますが、合併特例法第9条第2項は、平成17年3月に廃止されているものであります。ここに規定されていたとおり市町村の合併時における職員の任免、給与その他の身分取扱いに関しましては、職員の全てに通じて適正かつ公平に取り決められており、それが当然であると認識をいたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、準備いたしました事項に基づいて再質問をさせていただきます。

本年の1月22日水曜日に新潟日報に掲載されました記事についてご紹介を申し上げてお伺いを申し上げます。その中で、事前放流という項目では、豪雨や台風で河川氾濫が予測される際、ダムの水を流して水位を下げ、貯水容量を確保すること。緊急放流を避けて洪水防止を図る。制限水位などまで義務として下げる予備放流と異なり、事前放流はさらに水道や発電用の利水容量を放流して下げる。建設時の想定よりも高い治水効果が期待される。国土交通省は、平時から利水者と調整し、実施要領を策定するように求めている。放流ゲートの位置などを変えるには、大規模な工事が必要となる。県河川管理課は、多額の費用がかかるため現時点では改修の計画はないとしています。構造上は事前放流が可能な8基のうち、県管理の6基と北陸地方整備局管理の三国川ダムの計7基は、水道や発電で水を使う利水者との調整が必要で、現時点では事前放流が難しい。ダムの水が水道や発電にも使われているため、現在同整備局は水道事業を担う市や電力会社との協議、調整を進めている。県も、今後協議や調整の進め方を決めるという。この中で、県管理の川で調整が可能として示されているダムでは、胎内川のダムです。それから、国管理のダムでは大石ダムというふうに表示されています。そして、不可能ということでは三面、奥三面というふうに表示されています。

再度、議論を聞いている人も一問一答だとわかりやすいので、繰り返しの答弁を求めてしまうようなことになるかとは思いますが、事前放流をぜひとも荒川に設置されている大石ダム、私がかねて国土交通省との交渉でも申し上げてきてまいったわけではありますが、二十数年前からこの問題をずっと要望してきたのがついに現実に実施という運びになったということで、私は本当に感動をしておる次第でございます。国の事業を動かしていくわけでありますから、ぜひとも要請のお考えをお伺いをしたいと思います。市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大石ダムにつきましては今から25年前、数えますと25年、26年になりますので



しょうか。平成6年から利水関係者との覚書を締結をした上で事前放流をしているというふうにお聞きをしておりますので、もう既に大石川ダムを中心とした荒川水系については、事前放流による沿線の住民の皆さんの洪水被害からの事前の安全確保というのですか、これは平成6年から行われているというふうにお聞きをしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 私が国に要請を始めたのは、平成になる前からでありますから、実現しているということではあるかと思えます。踏み込んでお願いをしたのは、要するに荒川上流に設置されている発電専用のダムというのは岩船ダムとか、今名称が変わりましたけれども、発電用の東芝セラミックスのダムですか、また所有者替わっているみたいですがけれども、これらについては、洗濯板みたいに止めてあるわけです。それから、鷹ノ巣にあるダムもそうですし、多摩川沿いにあるダムもみんなそうです。調整をして大石ダムが事前放流をしてためていくのと、それらをうまく発電ダムを発電停止をして完全に放水をして水位を下げることも一緒にやれないかというふうに国土交通省の担当者の方とずっとやり合ってきたのですが、それがやっと日の目を見るのかなと思っ

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その件につきましては、今議員から改めてご指摘をいただきましたので、その状況がどういうことであるのかも含めて、所管であります国土交通省と私自身が直接協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 私も、羽越さんと話していた段階で、ちょっとここだけは取り違えがないようお願いしたいのですが、今回変更したわけではないと。今までずっとやるような調整をなさいという指示は、国土交通省のほうは出していたのだけれども、去年の水害の際に、大きな水害がございました、台風19号で。改めて、徹底しなさいという通知を出したわけであって、やり方を変更したわけではないと。今までも、このことは国土交通省のほうでは、各機関に事前放流について検討しなさいという指示は出していたのだけれども、この災害に際し、さらに徹底していこうということの周知が令和元年の12月12日に各地方整備局のほうに来たというふうに私はお聞きしているところでありますので、発言させていただいた次第であります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 耐震改修事業の件で再質問いたしたいと思えます。

最初に、この問題も熊本市の例を引いて、リフォームと耐震工事で1つにまとめたようなことで事業実施できないかということでお伺いしたいのですが、今年度事業化されているということだったものですから、改めて聞いている方でそういう方もいらっしゃるかと思いますので、該当される方もいらっしゃると思いますので、再度お聞きしたいと思います。熊本市では、熊本地震で被災された、熊本地震は何年か前なのですが、平成30年度も耐震改修事業利用の手引などを発行して事業実施されているということでした。ちょっと大工さんとか関係する方、では住宅リフォームと一緒にやれるのだったら屋根の耐震化も一緒にやろうかなどと考えている方もいらっしゃるかと思います。ちょっと補足説明をお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、耐震工事は既に補助対象となっておりますので、その内容の詳細について担当から説明をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） 当市のリフォーム補助の対象工事といたしましては、まず増築、改築工事、それから外装工事、内装工事、設備工事、その他としまして耐震工事、バリアフリー工事、防火、防水、防音、それらが対象となっております。これは、当初平成27年度からそういった内容で実施してきております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 踏み込んで、熊本市のよくある質問ということで、同じような事業なわけではありますが、質問事項がございまして、そこを見ますと、私が注目したのは、1つは住宅の所有者以外が本事業へ申し込むことは可能かということで質問がありまして、申し込みの例としてQアンドAなわけですが、原則としては申請者は住宅の所有者としていますが、やむを得ない場合、所有者の死亡、傷害、入院などは、必要な書類を提出することで代理の方でも補助対象者とすることができる。代理人として認められるのは誰か。代理人として認められるのは、配偶者または2親等以内、父母、子、兄弟、姉妹などの方です。貸し家の場合、申込者は所有者となりますが、借借人にも耐震診断の実施について了解を得なければなりませんというふうになってはいますが、熊本はどのようにQアンドA用意しているのですが、村上市はどのようになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） 当市の内容としましては、補助対象住宅で所有者が異なる場合、2親等以内の親族が所有している住宅であれば補助対象としております。あと、マンション、アパート、集合住宅につきましては、補助対象者が占有する部分、いわゆる補助対象者が居住する部分については対象としております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 私も、そんなところに住んでいるのですけれども、農業の作業小屋の2階に今は住まいしているのですけれども、今の答弁のように、熊本では店舗や事務所、アパートなどは補助対象とはなりません。ただし、店舗等の用途を兼ねる住宅、店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものに限るについては、戸建木造住宅に含むと定義しております。店舗部分も含めて補助対象となります、こういうふうに書いてあるのですが、国の補助金も絡むのですが、同じということでもいいのでしょうか、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） 店舗につきましては店舗、事務所または賃貸住宅と併用住宅になります。こちらにつきましては、補助対象となるものは居住部分のみでございます、村上市の場合は、

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 財源構成について再確認をしたいと思います。熊本市役所にお電話しまして、担当課の方とよくお話をお聞きしたいわけではありますが、財源構成についても、わざわざ電話回していただいて財政担当の人とお話しさせていただきました。市が負担する部分については復興基金、要するに復興のお見舞いと寄附をいただいているわけではありますが、そのお金も使うのだというような言葉がございました。あとは県、国からの補助金があるということの回答がございました。村上市ではどのような財源構成で対応するのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年発災をいたしました山形県沖を震源とする地震による義援金、見舞金につきましては、全て被災された皆さんのところに村上市の場合はお届けをしているというふうな状況でありまして、住宅リフォームの部分につきましては、特定財源として国、県の支援であります財源、それとそれを除く部分につきましては、ふるさと応援寄附金等の財源を充当しながら住宅リフォーム事業を展開しているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） パワハラについて、確認をするような再質問で恐縮なのですが、お伺いをしたいと思います。まだ時間あるよね。

職場におけるパワーハラスメントは、企業間の競争の激化、人員削減、人員不足などによる過重労働とストレスの高まり、雇用形態の多様化等に伴う職場内コミュニケーションの希薄化、業務量の不適正な配分、住民の多様化する行政ニーズへの対応などを背景に民間、公務職場を問わず増加の一途をたどっています。パワハラは、職員の尊厳や人格権を侵害する許されない行為です。パワハラは、受けた職員だけではなく、パワハラを行った職員、周囲の職員、職場にとっても損失は大

きくなります。職場の活力につなげるためにも、積極的に取り組みを進めなくてはなりません。パワハラへの基本的な認識を持ち、日ごろからパワハラのない職場づくりに努めていくことが大切です。これは、自治労のパンフレットから引用させていただきました。

それともう一つ、判例を紹介いたしまして、これほど大変なことなのだとということでご紹介申し上げます。判例です。原告は遺族、被告はA市課長、係長、主査。被害者Xは、1988年にA市水道局に任用され、1995年に当局工業用水課に異動後、当課の課長、係長、主査から容姿についての嘲笑や卑わいな発言等のいじめに遭い、欠勤しがちになった。職員旅行に参加した際には、今日こそは切ってやるとナイフを振り回される等のおどしにも遭っており、被害者Xは統合失調症や心因反応と診断を受けたが、被告らは事実を否定。その後資材課に配転されたが、ほとんど出勤できず、被告らを恨む遺書を残し自殺をした。遺族は課長らのいじめ、嫌がらせなどにより精神的に追い詰められて自殺としたとして、A市の課長ら3人に損害賠償を求めた。これは、判決が確定して損害賠償が行われたという事例でございます。職場が、村上市のいつも読み上げる憲章でも笑顔あふれる村上市というふうにならなければならないというふうなことでありますが、もう一度その決意をお伺いをしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいま議員のほうからご発言のありましたそういった事例につきましては、全くもって言語道断だというふうに私も思っております。そういったことが必ず起こらないようなそういう環境づくりというのは、絶対必要だなというふうに思っておりますので、そういう取り組みをさせていただきます。

その中で、正しいこと、いけないこと、さまざまあるわけでありまして。その時々々に褒めるであったり、それを叱るであったり、適切にやらなければならないというふうに思っております。それがあがるゆえに萎縮することなく、きちんと信頼関係に基づいた形でお互いにコミュニケーションをとりながらそういうことを伝えていくという、そのことが大切だというふうに思っておりますので、そのところもあわせてこれからしっかりと取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 最後に、合併時の賃金格差合意事項ということでお伺いをしたわけですが、政府の法令見解がどうなっているかということで調べる窓口が電子政府の窓口e-Govということでございました。市町村の合併の特例に関する法律、平成16年法律第59号、施行日、令和元年12月14日、最終更新は令和元年6月14日公布、令和元年法律第37号改正というふうに表示されました。その中にうたわれているのは、職員の身分取扱い第12条、「合併関係市町村は、その協議により、市町村の合併の際現にその職に在る合併関係市町村の一般職の職員が引き続き合併市町村

の職員としての身分を保有するように措置しなければならない」。12条の2、「合併市町村は、職員の任免、給与、その他の身分取扱いに関しては、職員のすべてに通じて公正に処理しなければならない」というふうにうたわれております、一部事務組合とか別になるようではありますが。この令和元年の12月、施行日が14日になっているのですけれども、この文面に対しての感想をお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 議員の通告にあります合併特例法、ご存じのように途中で法律改正されています。ご質問の9条2項は、平成17年3月31日に廃止になった規定でございます。平成17年4月1日から俗にいう新合併特例法というのですか、ずっと俗称になりますが、法律の名前は市町村合併の特例に関する法律という同じ名称ですが、その旧の合併の特例法を引き継ぐ形の新合併法の中で、その時点で12条2項は、前と同じ9条2項の条文がそのまま12条の2項に引き継がれているということでございますので、私ども合併当時からこの法律に基づき適正な協議をしてきたということで、先ほど市長答弁のしたとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで竹内喜代嗣君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

正 午 休 憩

---

午後 0時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、川村敏晴君の一般質問を許します。

11番、川村敏晴君。（拍手）

〔11番 川村敏晴君登壇〕

○11番（川村敏晴君） 市政クラブの川村敏晴でございます。早速通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問項目1、森林環境税及び森林環境譲与税の活用についてお伺いします。その①、今年度4月より森林環境譲与税が施行され、個人の森林を有する自治体とその都道府県に、総額で200億円が、それぞれの配分規定により交付されたと聞いていますが、本市には幾らの交付がなされましたか。

②、昨年の台風15号において、倒木による停電被害が拡大したことを初め、近年の森林の保水力が低下したことによる洪水氾濫、山腹崩壊、そして流木被害などの甚大な被害が発生いたしました。

これに対し森林整備の促進が挙げられ、政府はそのために地方公共団体金融機構の金利変動準備金を2,300億円活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借り入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しして増額することにより、森林整備などを一層推進していく方針とし、令和2年度から200億円増額して400億円に、令和4年度からは合わせて500億円に、そして令和6年度以降は600億円とするとしています。このことから、国は森林整備に本腰で取りかかるものと考えられます。しかし、この森林環境譲与税は、各自治体に配分される譲与税であり、これだけでは十分とは言えません。そこで、まずは新潟県内で本市が先駆けて森林業務を学ばせる林業大学校か林業アカデミーを創設し、市内だけでなく国内から林業を学ぼうとする若者を集めるべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

③、森林のない自治体が、森林環境税の使用目的を満たした税金の活用をさせるには、国内の森林のある自治体との共同事業が不可欠となっていることは、高橋市長にも十分ご承知のことと思いますが、いかに都市部から森林環境譲与税を村上市に取り込めるかが手腕の見せどころだと思います。林業大学校や林業アカデミーのほか、本市で都市部の森林環境譲与税を取り込むための施策は検討していますか。

2項目め、本市のスポーツ行政や健康維持促進施策と総合型地域スポーツクラブの運営についてお伺いします。①、令和元年第4回定例会における私の一般質問で、本市の5つの総合型地域スポーツクラブの運営に関して、健全な運営を維持するには、村上市の支援が不可欠ではないかとの問いに、市長は、総合型地域スポーツクラブは、一法人として運営されているものと考えているので、市として経営の補償について言える立場ではないと答弁をされていましたが、改めて市長のお考えをお聞かせください。

②、本市のスポーツにかかわる施策や高齢者の介護予防事業、そして小・中学校の体育授業支援等に各地区の総合型地域スポーツクラブが深くかかわっている現状において、今後各地区の総合型地域スポーツクラブが本市のそれぞれの施策にどのようにかかわり続けられるのか、市長のお考えをお聞かせてください。

答弁の後、関連質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、川村敏晴議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、森林環境税及び森林環境譲与税の活用についての1点目、森林環境譲与税が配分規定により交付されたと聞いているが、本市には幾ら交付されたのかのお尋ねについてでございますが、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年3月27日国会で可決成立し、本年度の森林環境譲与税の総額は200億円となっております。譲与基準につきましては、都道府県が森

林環境譲与税の10分の2に相当する額、市町村が10分の8に相当する額となっており、その譲与額の10分の5に相当する額を市有林、人工林の面積で、10分の2に相当する額を林業就業者数で、10分の3に相当する額を人口で案分してそれぞれ自治体に譲与されることとなります。本市に対する本年度の森林環境譲与税は、総額で3,414万8,000円が見込まれており、そのうち昨年9月に1,707万4,000円の譲与を受けているところであります。

次に2点目、林業大学校や林業アカデミーを創設し、市内だけでなく国内から林業を学ぼうとする若者を集めるべきと思いますが、市長のお考えはとのお尋ねについてでございますが、林業の近代化を推進するには、専門的な知識や技術を身につけ、農山村地域において指導的な役割を果たす技術者並びに林業後継者となる有能な人材を育成する林業大学校や林業アカデミーは必要であると考えております。全国的に見ても、都道府県により開設されており、県内最大の森林面積と素材生産量を誇る本市は、日本海沿岸東北自動車道朝日温海道路が事業化された今、林業大学校や林業アカデミーを誘致するにふさわしい環境が整っていることから、市内に開設していただくよう県へ要望してまいりたいと考えております。

次に3点目、都市部の森林環境譲与税を取り込むための施策は検討しているかとお尋ねについてでございますが、国では森林面積が少ない都市部の市区町村においても、森林整備を支える木材利用等を進めるとともに、地方の山間部の市町村に対して水源の森づくりを共同で行ったり、都市部の住民が参加して植林・育林活動を実施するといった新たな都市・山村連携の取り組みも各地で生まれることを期待しております。本市といたしましても、三面川源流域の森林をさけの森林として整備・保全するさけの森林づくり推進協議会の活動に都市部の親子などにご参加をいただき、市民との交流や本市の森林整備に都市部の森林環境譲与税を使っただけの取り組みを検討いたしてまいります。また、姉妹都市や友好都市を締結している自治体及び今後協定を締結する自治体が公共建築物等を計画する際には、市産材を活用していただくようお願いするとともに、都市部への販路拡大につながるよう取り組んでまいりたい所存であります。

次に2項目め、本市のスポーツ行政や健康維持促進政策と総合型地域スポーツクラブの運営についてにつきましては、教育長より答弁をいただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、川村敏晴議員の2項目め、本市のスポーツ行政や健康維持促進政策と総合型地域スポーツクラブの運営についての1点目、本市の5つの総合型地域スポーツクラブの運営に関して健全な経営を維持するには、本市の支援が不可欠ではないかとお尋ねについてでございますが、令和元年第4回定例会の川村敏晴議員の一般質問で、総合型地域スポーツクラブの経営方針や職員の待遇について、任命権者ではないため言える立場ではないと市長より答弁をいたしたところでありますが、市内では総合型地域スポーツクラブを平成15年に設立し、神林地域を

中心に活動を行っているNPO法人希楽々を初め5つの総合型地域スポーツクラブ全てが特定非営利活動法人として各地域の特性を生かしながら活動を行っております。行政との連携においては、市内のスポーツ施設の指定管理者としての施設の維持管理業務などを担っていただいているほか、疾病予防や介護予防などの観点からも、各種事業も連携して行っております。各スポーツクラブとも、行政からの受託事業だけではなく、スポーツ団体等の育成支援、市民の健康づくり・体力づくりなどの自主事業にも積極的に取り組み、法人としての運営にも努力されているものと理解しております。スポーツ振興、健康づくりを推進する上で重要な役割を担っている組織でありますので、引き続き行政とともに両輪となって市民の健康づくり・体力づくりに取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

次に2点目、今後各地区の総合型地域スポーツクラブが本市のそれぞれの施策にどのようにかわり続けられるのかのお尋ねについてでございますが、現在行っているスポーツ推進事業や高齢者の介護予防事業、学校体育支援事業など、引き続き連携をしながら取り組んでいく必要があると考えておりますが、その時々において事業の目的、成果などを検証しながら、よりよい取り組みにしていく必要があると考えております。今後につきましては、少子高齢化がどのように進むのか、情報化がどのように進展していくのかなど、本市を取り巻く環境がどのように変化していくのかによって、求められるニーズも変わってくるものと考えております。社会の変化を的確に捉えながら、ニーズに合わせた施策の展開ができるよう各総合型地域スポーツクラブと連携を深めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、1項目めから再質問させていただきたいと思っております。まず、今年度の森林環境譲与税、総額で3,414万8,000円ということでございますが、9月、そして3月に分化されて交付されるというふうに聞いてますが、既に村上市で取り組んでいます森林林業活性化事業に、ざっくり2,100万円ほど利用されているのかなというふうに、予定されているのかなと思っておりますが、来年度譲与税が倍増されることによって、さらに交付額が単純に考えて倍増するというふうに捉えていいものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 倍増になるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 倍増になったとはいえ、満額になる6年後の600億円に到達するまでは6,000万円強の交付に、ただ毎年これが継続して発生するという、非常にありがたい税金だろうと考えています。これをいかに有効に活用するかということだけでなく、やはり前段申し上げたように、いか



に森林のない地域からこの森林環境税の恩恵を我々新潟県でも最大の森林面積を有している村上市にしっかり取り込んで取り組んでいく施策を先手、先手で打つ必要があるのではないかというふうなことで、林業アカデミー等の発想については、おとしになりますけれども、経済建設常任委員会で徳島のほうの林業アカデミーを視察をさせていただきました。このときの情報は、前に同僚議員が一般質問等で情報発信をさせていただいていますが、年間20人の生徒を募集して、これは林業に直接かかわらない方たちも含めて、女性も私どもが行ったときは3人ほどいました。美容師だった人とかいろいろありましたけれども、これ国の補助金制度で年間200万円ほどの生活資金、これが国の補助金で支給されていますし、あとは運営については、県のほうから指導員及び管理者として、お二人だったと思いますが、机上の事業も受け持つというような形で、施設長と補佐というような格好で、あとは技術的なものは地域の事業者さん、この方たちがしっかりとしたカリキュラムに、ほぼほぼ無償だと言っていました。地域と一体となって運営されているというところで、今年は第6期目に当たるそうで、脱落者もほぼほぼいないと。卒業したときには、国費もいただいているので、徳島に縛るものではないということで、県外に就職する方も結構いらっしゃるというふうな情報でしたが、必要性を市長も強く述べておられたので、新潟県で最初にこの施設を何とか村上市に持ってきてもらうには、やはり花角知事の号令も必要なのかなというふうなことで、もう一つ突っ込んで聞きますが、具体的なアプローチはなさっていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも議会のほうから、尾形委員からだったと思いますが、林業大学校のご提案をいただきました。私も、これまでやはり唯一ここに林業試験場があるわけでありますので、県の林産業の中心地としての役割、この担い手としての地域ということであることは、県もご理解をいただいているのだろうというふうに思っております。その中で、いろいろなお話を私も知事に直接させていただきましたし、担当部長にもお話をさせていただきました。その中でお聞きしているのが、今県のほうで農業大学校をスタートさせておりますので、そこが担うのですよというようなお話も含めていろいろいただいているわけでありまして、まさに今川村議員ご指摘のとおり、この新潟県における林産業の維持、振興、さらなる戦略的な展開ということを考えたときに、やっぱり担い手であるそのアカデミックな部分というのは絶対必要だというふうに思っておりますので、これまでも取り組みはしておりましたけれども、少し加速をさせるような形で努めたい。そのためには、何らかの具体的なものというものの提案も必要になるわけでありまして、これまでも例えば地元のその担い手の技術を継承していく、こういったときに、例えば地元の施業者の皆さんというのが指導者になるわけでありまして。彼らにフィクサーと申しますか、そういった位置づけをしながら、教育者としての位置づけも持っていて、誇りを感じてもらいながらどンドンやっていくということも一つの方法かなということも、これまでも考えておりましたし、いろんな形で発言をさせていただいているわけでありまして、まだ現実問題として具体化して

いません。ぜひこれを具体化できるようにしっかり取り組みを進めたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 非常に頼もしいご答弁であるのですが、具体的な行動がいつ発信されるのかということが重要だと思います。市長もおっしゃるように、地元村上市には優秀な林業作業者といますか能力者がいらっしゃるわけなので、しかも立地的に非常に林業を行うに都合のいい、山林の近いところに空き校舎があったりとか、実際やろうと思えばまずは国の経費、県費は無理にしても、六千何がし令和2年度森林環境譲与税が入るわけですね。そこを活用できる事業だと思いますので、今言ったように、市長が言われたように地元の林業者をお手伝いをいただきながら、このウッドジョブを市内だけではなくて、やっぱり国内外広く、外国はともかく、国内広く発信をして、早急にそういうまずは実践をして見せる、それを森林、国、県の研究所とタイアップしてもいいと思うのです。そんなことで、まずは実践を作っていくという形でぜひとも進めていってほしいと思います。

一つの例として、市長もよくご存じだと思いますが、山梨県の都留市で林業アカデミーを昨年7月この森林環境譲与税を活用して開設したというのが、インターネット情報ではありますが、載っていました。細かい話はしませんが、ただすぐ形に出したということは、評価されることだと思います。去年の7月からスタートして毎月で、この3月で植栽で締めるというふうな流れなのだそうですね。非常に実務的な、チェーンソーで木を切ったりとかということが満載されて、プログラムとしては非常に充実しているというふうに都留市の担当者の弁が載っていますが、何はともあれ行動として起こす、そういうことが必要だろうと思いますので、ぜひとも農林水産課長、担当者の特任を決めて、この森林環境譲与税及び森林環境税をしっかりと都市部から引っ張ってくる、こういうやっぱり手腕を身につけた職員を生え抜きで育てていく。これずっと続くわけですから、これから村上市にとっては大きな財源の一つになるだろうと思いますので、ぜひともそういう取り組みをしてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 課長、この後所信表明してもらいますけれども、非常に今農林水産課頑張っていると思います。この森林環境譲与税を活用したその政策の展開ということは、非常に直近の短いスパンも含めてでありますけれども、長期にわたって長いスケジュール感の中でしっかりと組み立てをしていただいているなというふうに私は率直に感じておりますので、頼もしく思っております。その中で、体制整備につきましても、今議員から若干ご指摘ありましたけれども、そういうふうな方向に行かざるを得ないだろうと。逆に言うと、そういう言い方はちょっと変なわけですね。それが戦略的に打っていくやっぱり一番重要なポイントだろうということは、庁内でも共有をさせていただいておりますので、そうした中で進めさせていただきたいというふうに思ってお

ります。

それと、直ちに取り組むこと、確かにインパクトあります。発信力もあると思うのですが、私自身はやっぱりきちんとした経営のマネジメントをそのバックデータとして持ちながらやりたいなというふうに思っています。スタートはしたがそれが継続しないということになれば、それが及ぼす影響のほうが大きくなるわけでありますから、そういったものにつきましても、全ての物事をできるだけ検証しながらそういったものに基づいてやっていきたい。実際この我が村上市を中心とした下越エリアというのは、非常にこの林産業についてはポテンシャルあると思っています。そういった意味では、発信もできるわけであります。それをきちんとした収益につなげるということにも取り組みを進めていきたいというふうに思っておりますので、そのことを踏まえて課長のほうから課長の考えを述べさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） ただいま市長申し上げましたとおり、私も市長が答弁した内容、その同じ方向で誠心誠意取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

私からは、それ以上のことは差し控えさせていただきますと思います。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 市長を超えるようなアイデアを常に発信し続けてほしいと思います。

代表質問のときに板垣前全国森林環境税創設促進議員連盟の会長より、細かいこの制度の基本的なお話がありましたので、くどくどは言いませんが、基本的には森林の台帳整備、そこに作業道を通して木を切り出せる、木産材がしっかりと売れるという体制をつくるということが本筋だろう。それが日本の森林環境の整備、そしていわゆるCO<sub>2</sub>の削減等につながっていくことではありますが、ただそれを円滑にやる上で、本市としては、市長の気持ちはわかるのですが、うちが新潟県で優位だろうと思っていたら、隣の町、市にすっぱ抜かれて林業アカデミー大学校ができてしまったということは、村上市も苦い経験過去に幾つかあります。でありますから、早目、早目の対応、花角知事と懇意にしている市長さんはいっぱいいいと思うのです。そんなところで、ぜひとも形を、特にこの地域ではさっきも言ったように空き施設、森林環境で従事する方のキャパはそろっているわけですから、それをどう組み立てて県に、国にアピールするかということを目に見える形で発信してほしいと、こんなふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

では、2項目めに入ります。教育長からいろいろ答弁いただきました。12月に市長からこういう答弁いただければ、今回これ言わなくてもよかったのかなと思うのですが、余りにも突き放したような表現だったと、私だけではないです。関係者も、あらまあというふうな反応をされました。ただ、何でもかんでも、一法人ですので、行政におんぶにだっこということではないのです。ただ、あえてこの機会に申し上げたいと思っていることは、先ほど教育長からもお話がありましたが、この地域総合型スポーツクラブの起源、神木の希楽々さんになりますけれども、当時私も

合併前の荒川でスポーツ関係のクラブ活動を一生懸命させていただいている中で、希楽々さん、当時の神林が文部科学省の推奨するこの総合型地域スポーツクラブに対して手を挙げてスタートしたということで、その次3年後になりますか、村上市ではウェルネスむらかみが同様に設立されていたと。この中で、教育長先ほどおっしゃったように、当時行政の職員の皆さんが担ってきたいわゆるスポーツ行政といいますか、スポーツに関する業務、施設の管理だけではなくて、いろんな各地区にあった運動会だとかマラソン大会だとか、徐々にもっと細かいところまでスポーツクラブの方たちがそれ以上のことを担ってきているわけです。合併後は、ご存じのとおり愛ランドあさひ、山北スポーツクラブ、サンスマイルあらかわですか、全ての地区にNPO法人として法人化をされたわけです。これはなぜかという、教育長なぜでしたか。生涯学習課長でもいいです。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） NPO法人として資格取得していくということによりまして、その団体そのものが実質的な活動、そしていろんな事業展開ができるというようなことで法人化されたというふうに理解しております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 余りざっくりで補足しますが、当時運営に関してはt o t oの運営費助成、これが3年から5年、必須条件として法人化するということがあったと思います。それとともに、行政の業務のアウトソーシング化、これを法人化されていないとなかなか委託を受けづらいというふうな背景があったと私は認識しておりますが、そんな中でさっき教育長の答弁にもありましたけれども、市内の医療、介護、教育等々においていろんな業務を担ってきて今に至っていると思います。そんな環境をちょっと担当課長からざっくり紹介いただければありがたいなと思いますが、何人かの課長に手を挙げてもらいますが、これは決して退職課長に挨拶を求めるものではありませんので、担当課長、保健医療課長のほうでもし総合型スポーツクラブが担当する業務があったらお願いします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 本市の健康むらかみ21計画においても、市民の皆様の健康づくりの推進として行動目標を身体活動や運動の重要性を理解して日常生活の中で無理なく、自分の体力に合った運動習慣を身につけるということで掲げておりますので、その必要な取り組みの中で総合型スポーツクラブの皆様にはご協力をいただいております。

具体的なものとしては、歩こうむらかみプロジェクトの委託であったり、運動普及事業において運動指導士を派遣して指導していただいていることなどが主なものでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） では、介護高齢課長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 介護の部分のほうなのですけれども、私どもでは委託しているのは元気応援教室というものがあります。あと、一般介護予防教室としまして、元気クラブ、転倒予防教室、水中運動教室、脳トレ教室、男前！健康運動教室、元気応援の卒業生の部と、あと介護予防運動指導員の養成講座というのをやっております。

○議長（三田敏秋君） 一問一答だから、きちんと手を挙げて。

川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） では、お隣。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） こども課のほうでは、乳児の体力向上事業ということで、いろいろな経緯はあったのではありますが、昨年度、平成30年度から村上地区はウェルネスさんであるとか、それぞれのNPO法人の方に委託をお願いをして児童の体力向上に努めていただいております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 福祉課はなかったですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 福祉課としては特にはないのですが、障がい者団体の方でお願いしてレクリエーションとか、障がい者スポーツの関係で協力をいただいている部分はあります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございます。

生涯学習課は特にはありませんでしたか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 生涯学習課におきましても、スポーツ関係全般であります。さまざまな教室やっておりますし、当初から言っておりますように、体育施設の管理事業等々の施設管理についても行っていただいております。また、最近でありますと、スケートパークの施設内におきまして、ボルダリング、それからスラックライン等々の教室、そういうものにつきましても、総合型スポーツクラブさんが連携してやっておりますという事になっております。

あわせて、今日学校教育課長おりませんが、学校教育のほうの関係での学校体育のほうの支援事業等々につきましても、総合型スポーツクラブさんのほうに委託事業として行っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 教育長にお伺いしようと思ったのですけれども、あれですね。ありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○11番（川村敏晴君） では、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今最後に述べた学校体育支援事業、これは小学校のほうに総合型のスタッフの方が来られて、器械運動、それから体づくり、陸上、水泳、それからスキー事業等の補助、それから合同授業等をしていただくことで、本当に子どもたちの学習、運動に対する意欲の向上、それから技術の向上など恩恵を受けているところです。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） このほか各支所単位でもいろいろかかわってはきているので、皆さんに聞くとまた時間もございませんので、ここは割愛させていただきたいと思います。

今お伺いしたとおり、非常に市のいろんな事業に密接をした関係にあるというふうなことです、生涯学習課長、もう一点お聞きしたいのですが、この5地区にあるそれぞれのスポーツクラブの正規職員の構成員の中の年齢層なのですけれども、ここは把握されてますか。例えば合計でもいいですが、個々でもいいですが、20代、30代、40代についての職員の人数というか分布については、まとめたものがあればお聞きしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 総合型クラブさんのほうの職員構成であります、クラブマネジャーの方は大体50代の方が多い状況でありますし、その次のサブマネジャーの方々が40代、30代で、正規職員ということでスタッフの方々がおりますが、現在の各クラブの状況を見ますと、20代、30代、40代というような若手の方々がスタッフということで従事されているというような状況でございますし、おおむね4人から多いところで10人のスタッフ、それは正職員のスタッフがそのくらいの人数というようなことで各クラブさんで従事いただいているという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございます。

もう一回言い直した形で言わせてもらえば、5地区の5つのスポーツクラブで正規職員で20代の方が9人、30代の方が10人、40代の方が4人いらっしゃいます。臨時さんでいうと、20代が4人、30代が1人というふうな人数構成で、何を言わんとしているか、もう市長は察しがついてると思いますが、非常に若い方々がこの市のもろもろの健康行政と言えればいいでしょうか、こういうところにしっかりと組み込まれて活動して維持をしてくれているというふうなところを私は感じ取っていただきたいと思うのですけれども、こういう状況であったということは、市長も承知していましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年12月定例会で私の答弁の内容がそういう受けとめ方をされたということであると、非常に残念でならないわけでありましてけれども、私は就任してから常にこのことについては、事業規模を広げていかなければそれぞれのNPOの運営が今後やっぱり見通しが立たないだ

ろうということで、それまで施設管理、それと市がやっておりました生涯学習を中心とした、スポーツ事業を中心としたそういうものに特化したような形だったのですけれども、それを子育て支援、高齢者支援、そういったもの、さらには地域の茶の間のところに出向いて行って体力指導とか、また保育園の中での子どもたちの体力増進のための指導にどんどん、どんどん市が直営でやっている部分にNPOの力を導入できないかということで、平成27年から取り組んできた結果が今各課長のほうから申し上げた内容だというふうに私自身は思っています。

その結果、やはりNPOの皆さんの職員の雇用もふえておりますし、また守備範囲も広がっております。それと同時に、事業量もふえている。その中で、自主事業をやりながら市が直営で、市の事業でありますから、それは経費をこういうふうな形でお願いをしてやるわけありますから、そういうものを併用することによって、しっかりとした基盤をつくっていただきたいということとをこれまでも取り組んできました。ですから、サンスマイルあらかわ、それとさんぽくスポーツ協会、これは後進でありますので、そのスキルがないところにはどんどん、どんどん各NPOのほうから情報を提供して、同じようなサービス展開ができるようにということをお願いしてきたところであります。その結果、事業量としては相当大きくなっていると思っております。

担い手であるその従業員の皆様方につきましては、常々NPOの皆さんとお話しするときに申し上げているのですけれども、しっかりと家庭を築き子育てができる、それだけの所得をやはり得るような、そういう仕組みになっていかなければなかなか若い世代が定着してくれないよということは、私自身も申し上げておりますので、そういうところで行政ができる範囲のところはしっかりと応援をし、手を入れていくということ、これは平成27年就任をさせていただいたときから一切ぶれていないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 私も、もともと市長はそういうお考えだったのだろうというふうなことは思っていたのですけれども、前回の一般質問の内容は、方向性が違うところだったので、そこでとめざるを得なかったということで、今回改めて確認の意味で質問させていただいていますが、今市長もおっしゃったように、各課長の皆さんに答弁いただいたように、行政側と〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕スポーツクラブと、議会と理事者でないですけれども、両輪のごとくしっかりかみ合って今運営がなされているというふうに受けとめました、そんな形の表現でいいのでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私常に日々NPOの皆さんと、それぞれ5団体の皆さんと話ししているわけでありませんので、そのところがどういうふうな受けとめをしていただいているのかは、今後またいろんな形で機会を捉えてお聞きをしたいというふうに思っておりますけれども、私ども市のそういう思いをしっかり受けとめていただいているなというふうには思っております。ただ、それぞ

れのスポーツクラブの皆さんのスキルが違いますので、その行政サービスとしての制度、それをきちんとやはり全ての市民が同じそういったレベルでのサービスを提供する、受けることができるという環境づくりについても、またさらに各団体の皆さんと連携をしていきたいというふうに思っております。

たしか希楽々は、それこそ学童もやっているわけでありますので、もう相当なくてはならない、欠かせない受け皿になっています。この形になっているというのは、当然合併したときに1,000人を数えた職員が今は750名というふうな形になっています。このところをしっかりと行政サービスを低下させないために、民間のそういう受け皿をしっかりと活用していくということ、これが今現実の目の前にあるわけでありますので、そういった意味においては、非常に行政運営としては各スポーツクラブの皆さんと連携しながらスムーズに行われているというふうに認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 何でここをくどくど言うかという、東京のスポーツクラブではないので、あくまでも村上市のクラブ運営の中では、行政からの事業委託等が中心なわけですが、内容を見ればわかるとおり。そこで、前回私言ったのは、支援という言い方がちょっと適切ではなかったので、市長答弁がああいうふうになったのだと、今話をされていて反省はしていますが、そういう意味では両輪であるというふうに今申し上げさせていただいたのですが、そこで副市長も希楽々の理事もされていたので、お聞きしたいのですけれども、それぞれスポーツクラブの体制維持をするためにはあの体育館、あそこの拠点性というか、その重要性みたいのはどんなふうに捉えられているか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 5地区にあるNPO法人、まさに地域総合型スポーツクラブの存在意義は、今ほどご議論になったとおりだというふうに思います。その皆さん方が活躍の場として拠点という意味で施設があるというのは、市民の皆さん方の利用も考えればそのとおりだというふうに思います。

ただしかし、組織を運営するということに、その施設がどうしてもそこになければならないのかということ、これは今後人口動態ですとか、そこを利用される方々の思い、そういったものも含めながら、やはりある程度整理しながらいくことも必要なのではなかろうかというふうに思います。

それから、運営そのものについての私の思いを少しお話しさせていただきたいと思います。確かに、行政とスポーツクラブの両輪という形でともに連携し合うというのは大切なことではありますが、一方で自主事業をもう少し拡大していくということも、それぞれの法人にとっても大事なことではないかなというふうに思います。それやっぱり事業を通じて少し稼いでいくという、そういう思いをぜひ持っていただきたい。ただ、その環境がこの村上市にあるかといえば、まだ市民の多くはその負担部分についての抵抗感はやはりまだあるのだろうと。ただ、私その受益者負担ということも、



このスポーツの世界には、あるいは自分の体力づくり、健康づくりにはやっぱり欠かせないのだろうという、そんな思いも持っておりますので、そういった意味でも総合型スポーツクラブには今後ともぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） まさに、いかに村上市内とはいえ、自主事業率といいますか、ここに全く目を向けないスポーツクラブ運営というのは私もあり得ないと〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕こんなふうに感じていますし、クラブの方々も、そのところはしっかり見据えてはいるけれども、なかなか現状がというのがあると思います。

ただ、昨今前回の一般質問でも申し上げましたが、市民の健康志向だとかの中で、非常に軽スポーツを生活の中に取り込んできている頻度が、方々が多くなっているのではないかなど。ランニングコースがある体育館ではランニングしたり、また簡単なスポーツ、ヨガだとかいろんなものを広い場所でなければできない。そして、我々雪国でありますので、自主事業やるにしてもそれなりのスペースが必要なので、雪が降ろうと雨が降ろうとやれる広い体育館、ここはスポーツクラブの運営もさることながら、各地区のスポーツクラブの方たちが地域の方々と連携を深める、きずなを深める非常に拠点としての重要なスペースになっているというふうに私は常々捉えてきていますし、ここで本来3月議会で施設の統廃合を含めた細かいビジョンが出てくるのかなとは思っていましたが、まだそこについては精査され尽くしていないという部分があるのだろうと思います。ここは、やはり解体するにも大きな経費もかかるわけですし、そういう意味では最低限の維持できる範囲で施設の維持をしながら、延命措置を取りながら、総合型スポーツクラブが取り組む村上市の各施策、これをしっかりマッチングさせて続けていくというスタンスが今は重要であろうと、こんなふうに考えられてならないのでありますが、締めくくりに市長のご答弁をお聞きして質問を締めたいと思いますが、いい答弁で終わってください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かに総合型の皆さんの自主事業のメニューづくり、大変だというふうには思っておりますけれども、今出たお知らせ版にも、各クラブのメニューが載っています。それ各クラブが年間を通したメニューも、アナウンスをしていただいております。非常に知恵を出して頑張っているなというふうに思っております。それがしっかりと収益につながるまでまで持っていかれるといいなというふうに私も思っておりますので、その辺のところは各団体のその取り組み、それをしっかりと応援をさせていただきたいというふうに思っております。

また、拠点性というか拠点です。活動拠点としてのあり方、確かに今現状そうになっているというふうには思っておりますけれども、スポーツ施設についての今後市の方針を今固めるという段に来ているわけでありますので、その中でしっかりと整理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 大変ありがとうございました。

若干宿題は残るご答弁だったかなというふうに感じています。できれば、さらに今後もこの協議を続けていきたいものと感想を述べて、ここで私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで川村敏晴君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩します。

午後 1時49分 休憩

---

午後 1時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、平山耕君の一般質問を許します。

15番、平山耕君。（拍手）

〔15番 平山 耕君登壇〕

○15番（平山 耕君） 清流会の平山耕です。私が一般質問するとき誰も傍聴者がいないという、非常に私自身も難しい立場に立っています。私の質問項目は2項目です。

1項目め、建設作業員週休2日制への取組について。新潟県は、建設業の完全週休2日制、土曜、日曜日現場閉所の取り組みとして、平成28年度から施工者希望型の試行を開始しました。土木工事ではこれまでに198件が取り組まれ、90件で達成、令和元年11月13日現在ですけれどもされ、平成31年1月から試行を始めた営繕工事でも31件中14件が達成しています。しかし、現在その制度を導入した市町村は、新潟市、上越市、糸魚川市の3市にとどまっています。北陸地方整備局管内では、昨年週休2日制推進に向けた取り組みとして、各発注機関が連携し、ゴールデンウィーク期間（10連休）の現場閉所を実施しました。結果として直轄工事491カ所のうち430カ所で10連休を達成し、工事箇所の96%で5日以上現場閉所が行われました。本市ではどのような取り組み状況になっているかを教えてください。

次に第2項目め、本市における整備済みインフラメンテナンスについて。高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後一斉に老朽化し、メンテナンスに膨大な費用がかかってくると言われております。そこでインフラ長寿命化を策定し、将来的に増加するインフラコストの縮減、平準化を図る取り組みが始まって数年、道路や橋梁では5年に1度の定期点検が1巡し、2巡目の点検に着手しています。全国にある橋梁の数は約70万橋に上り、建設後50年を経過した橋梁の割合は令和元年度27%、10年後の令和10年には52%へ増加する見込みです。老朽化に起因した事故を未然に防ぐには、定期点検と予防保全的修繕が欠かせません。橋梁の寿命は一般的には50年とされていますが、近年建設されたものは約100年の寿命が推定されているそうです。そこで、安全・安心に重きを置い

た機能を発揮するには、日頃のメンテナンスが大事だと考えますが、本市の取り組みや考え方について伺います。

答弁の後、再質問します。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、平山議員の２項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に１項目め、建設作業員の週休２日制への取組はとのお尋ねについてでございますが、最近の若い方が職業選択する条件の一つとして、高い賃金よりも休日の確保を優先する傾向が強くなっております。この傾向は、建設産業においても同様で、建設作業現場における週休２日取得が進んでおらず、若年労働者を初めとする担い手の確保や育成を進める上で課題となっているところであります。これらの状況を踏まえ、県では週休２日を確保できる環境整備推進のため、週休２日取得モデル工事を試行しているところでありますが、本市においては、市発注工事における連休時の統一的な現場閉所や県で実施している制度の導入には至っておりません。建設業における担い手の確保や育成を進める上で、週休２日制の導入も有効な手段の一つであると認識しておりますが、市発注工事導入することにより工期が延び、技術者の配置期間が長くなることや下請業者との調整や天候の状況など、これまで以上に綿密な工程管理が求められることなど建設業者への影響も考えられることから、地元建設業者の意向も十分確認しながら進めていく必要があると考えているところであります。

また、改正労働基準法の施行により、令和６年には罰則付きの時間外労働が適用となることから、国においては、これを待たずに週休２日の確保に向け環境整備を推進しているところであり、本市といたしましても地域の実情を踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に２項目め、本市におけるインフラのメンテナンスについての取り組みや考え方はとのお尋ねについてでございますが、本市では５年に１回の道路重要構造物の点検が義務づけられた平成２６年から昨年度までに、市道における橋梁、トンネル、横断歩道橋について１巡目の点検を終えております。現在その結果を踏まえながら、優先度に応じた修繕計画の策定を行っているところでありますが、橋梁につきましては、法定点検以前から交付金による点検実施により長寿命化対策による修繕等の必要性が認められた場合には既に対策を講じてきたところであり、今年度までに補修工事等を実施した橋梁が１２橋、また架け替え工事等を実施した橋梁が３橋となっております。今後は、現在策定中の修繕計画に基づき、国の交付金や補助金または起債事業などを活用しながら、対策の必要な優先度の高い橋梁から順次修繕を進めてまいります。

また、今年度から始まった２巡目の点検につきましても、緊急を要する状況が確認された場合においては、これまでと同様にその都度修繕対応を図り、また場合によっては通行どめの措置を講ずるなど、道路利用者の安全を第一に考えながら適正に対応をしてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） ただいま市長からの答弁ですけれども、そのとおりなのですけれども、さらに突っ込んで聞きたいと思います。

北陸地方整備局は、北陸ブロック発注者協議会の幹事会で、新年度から毎週2回の現場閉所を提案しました。2024年度には4週発注確保に向けた準備として、ゴールデンウィークと秋の3連休に続く、発注機関が連携した取り組みを実施するとしています。これらから、5月に開かれる発注者協議会に諮ることから、実施は5月以降になりそうですけれども、昨年の9月から11月の3連休に実施した秋の統一現場閉所の結果を報告すると、直轄工事では工期として3連休が含まれる648工事の89%で4週6休相当の以上の現場閉所を確保しています。そのうち4週8休以上は76%、3連休全て閉所した現場も188工事ありました。新潟県では、対象工事1,016工事に対して4週6休以上が76.6%、4週8休相当以上が76.89%、4週8休相当以上が56.5%になっています。3連休全てを閉所した現場事務所は247工事もありました。また、新潟市では、対象232工事のうち4週6休以上が68.1%、4週8休以上が57.3%、33工事から3連休全て閉所になりました。このほか、中山間部や積雪などの現場やトンネル工事、2次工事など、交代制を敷く現場、庁舎内整備、建築工事など現場規制がある現場での取り組みが難しかったとの報告もありました。週休2日制に対して現場はどのように考えているのか、茨城県の建設業会が実施したアンケート調査では、一斉休工について、全体の3分の2以上が若手技術者の入職を促すためには必要と認識は示しております。やらなければならないという思いが共有されているようです。しかし、課題は多いです。ある元請会社では、お盆休みや正月休みを長くしたり、平日が休日になったり祝日になったりした場合は連休にするなど、年間の休日を調整することで実質的に週休2日制を目指しています。

また、建設の現場では日給、月給制というのが基本にありますけれども、全員を月給制にすればいいかという、金銭的には難しいとも言っています。担い手不足を解消するには、一般企業と同様に週休2日制を確保しなければ、週休2日の学校で育ってきた若者が来てくれないだろうという危機感があります。実現するためには何が必要なのか。アンケート結果では、余裕のある工期設定、工事費のアップ、日給労働者に対する給与保障が必要との意見が多数を占めております。私自身も、建設業には携わったことがありますので、いかにこれが難しいかというのもよくわかります。国発注とか県発注ではよほどいいのですけれども、民間工事や単価が安いような工事になると、なかなかそれが厳しくなると思います。受注者側だけの努力では難しいので、発注者側が業界の現状を理解しつつ、環境整備を行うことが求められています。茨城県では、昨年6月から特段の事情がなく、現場での作業時間が1カ月以上の公共工事については、完全週休2日制促進工事として発注、労務費などを補正しています。取り組み工事成績で評価する制度を始めました。当面は、受注者希望型としていますが、発注者も週休2日制を後押ししなければならないと思います。今各市町村でも、

この動きの導入に向けて積極的に環境を整備していますけれども、もう一度市長の考えを伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで実は週休2日制を推進していく立場から、さまざまな場面で各協会の皆さんに私自身から直接提案をさせていただいております。しかしながら、受注者側としてはなかなか厳しい。今平山議員おっしゃるとおりの部分が実はあります。当然市発注側としては、そのお休みがふえる分工期が延びますから、それも当然設計の段階で見ますし、それに伴うコスト、そういうものも全部見ていくよというお話をするのでありますが、例えば一つの現場でそこお休みになったときに、自社のみでやられている場合は比較的いいのかもしれませんが、例えば下請関連事業者が入っているときに、その方々が別な現場へ行って働いていけば、それは見かけ上は週休2日でありませうけれども、実質の週休2日は確保されていないというような現実があります。また、自社の中におきましても、その技術者がそこで休んでいけば、よその現場には出られないわけでありませう、見かけ上週休2日制にするためには。そういうところがなかなか厳しいよねというお話を直接聞いておりますので、そこがまずクリアされていく必要があるなということと、それと週休2日が担保されている形でないと、その技術者が入ってこないという現実もある。鶏と卵の世界みたいな話に、議論になってしまいますけれども、そのこのところをやはり発注者側、受注者側双方が一步踏み出して、実際にモデルとしてやっぺいこうということをし少しづつでもつくり上げていく、それを証左として積み上げていくという作業が必要だというふうに思っておりますので、これまで同様市が発注する部分につきましても、その工事のボリュームで一番受け皿として受けやすい、実現が可能なところというのをモデルとして今後も提案させていただきながら、実現に向けていきたいというふうに思っておりますけれども、実態としては受注者側の手挙げ方式の制度でありますので、なかなかその手挙げにつなげるまでが容易でないと、大変だというふうに認識しておりますが、これからの社会、そういう形につくり上げなければならないというふうに思っておりますので、引き続き取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） なぜ私がこんなことを聞くかということ、村上市は少子高齢化で人口減になります。したがって、これから学校を卒業して働く人たちがどんどん減ってくると思います。その中で、建設業に飛び込むという人は、ますます減るのではないかというような危惧をしております。そうした中で、このことをしなければもうどんどん、どんどん建設業の力が衰えて、しまいには除雪とかそういうのもできなくなるというような状況が生まれかねませう。それで、今のうちにそうした対策を少しづつやっぺいけば、入ってくる人たちも安心して入ってくるだろうし、仕事していただくのではないかとと思われるのです。それで、今言っているのです。確かに、今はまだ必要ないかもしれない。でも、我々の世代はもうすぐ引退します。引退するから、この次の今40歳代の人たちのためにも、このことはやっぺいしなければならないと思いますけれども、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員ご提案のとおりだというふうに思っております。とりわけインフラの整備を担っていただいております建設業の分野の皆様方、これは確実に市にとって必要な産業であります。ここが機能していく、これが非常に重要な視点だというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたとおり、しっかりとそういう形で担い手が入りやすい環境づくり、また工事を受注しやすい環境、そういうものも双方で出口、入り口を整備していくということが必要だと思いますので、そこのところはしっかりとこれからも取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 総務課長、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 私ども職員もそうですけれども、労働時間、働き方改革というのはもう必須であると。これから社会を支える上で必須であるという観点からすれば、議員のおっしゃることは人口減少対策でもあり、かつこれからの豊かな人生とは言いませんけれども、生活をしていく中で欠かせない要素だなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 都市計画課長、あなたはどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） まさに議員ご指摘のとおり、若い人に聞いても、なかなか建設業界に入りたいという人がいないというのが今の実態だと思いますし、これから先どんどんそういう形になっていくと思うので、その週休2日ということの制度については大変大事なことで、観点と捉えております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 私も、建設業をやったことあるから、容易でないことは十分わかるのです。わかるけれども、していかなければだめだということなのです。だから、ずっとこれからも先考えていってほしいと思います。

次に、2番目の質問なのですが、2番目の質問で、本市の市道に架設されてある橋のことなのですが、修理を緊急を要する橋はどのくらいあるというのは、さっき聞いたのだけれども、もう一度話してください。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 先ほど市長の答弁の中では、多分何橋というお話はちょっと出ていなかったと思うのですが、1巡目の点検を823橋やりまして、判定基準がいいほうから1、2、3、4と区分がありまして、3判定以上については、何らかの手当てをしないとイケないという基準にな

ってしまして、4番目の一番悪いものについては、もう緊急にやらないといけないということで、1巡目の点検の中では、言わば緊急にやらないといけないというものはゼロでした。ただ、3判定、何らかの形で早期に手当てをすべきものというのが823橋のうち195橋ございました。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 昨年本市は、山形県沖を震源地とする大地震の被害を受けました。しかし、千葉県とか山梨県を直撃した台風19号の被害は、圧倒的に大きいものがありました。そこにある自治体では、復旧工事費が土木予算の1年分の予算に相当するほどかかっています。その自治体職員は、被害発生当時を振り返り、豪雨の通過直後は土砂崩落や倒木、進路の崩壊で被害状況の調査は思うように進まなかったと言います。自動車が通れない道をバイクで通り、通路を確保するなど、そしてその道をナイフで大きな枝を切り裂きながら前に進んだと言っています。全ては住民の安心・安全を思っただけの行動だったとしています。だけれども、その中には建設会社の助けもあって、それがなければ土砂を取り除き、車一台通すことができなかった。やはりそれは、官民が連携してそうしたものに対して仕事をやったということだと私は思うのですけれども、どう思いますか、総務課長。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 震災のときもそうですが、村上市と建設業協会のほうでは、災害時の応援協定も実は締結させていただいておりまして、本当にこちらの要請があった場合、ほかの現場を差しおいても最優先に災害現場のほうに対応させていただいておりました。今回の山北地区でも同じような行動を取っていただいて、大変感謝しております。今後も、このような関係の中で建設業者の方が復興には欠かせないものだということは同じ認識であります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） そうした経緯があったからこそ、巡回パトロールとかもスムーズに進むようになったそうなのです。やっぱり一回そうした事故があれば、どうしたって思いますよね。その点は、インフラの整備は大事なことだと思います。それが官と民との両者の助け合いという発端になったというようなことも述懐しております。だから、台風は、平成14年以降5件前後で推移をしています。しかし、これから気候変動のことを思えば、多分より強い台風がこっちにも襲来するのではないかと思います。そうしたときには、やはり官民連携した対応が必要だと思います。市長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今シーズンは、暖冬少雪であるわけでありまして、一昨年は非常に豪雪に難儀をいたしました。そのときに、最前線で不眠不休で動いていただいたのが道路除雪を担っていただいております建設業協会の皆様方でありまして、本当に現場の様子を聞くと、大変でした。そういうところをみずから率先してそういうふうな形で動いてくれる、そういう姿。また、昨年は

山形県沖地震のときにもそうでありましたし、その後の豪雨によりまして村上鶴岡線、あそこのところの土砂崩落の直前に道路パトロールに入っていった方々がいらっしやったわけでありまして。非常に緊張したわけでありましてけれども、何とか無事救出ができたわけでありましてけれども、そういったところ、最前線のそういうところをみずから動いていただいているということは、本当にありがたいというふうに思っております。

そうしたところで早期にそういう実態を把握し、それに対する対応ができるということが市民一人一人の安全につながっていくということ、これを考えたときに、やはりそういったご苦労なさっている皆様方とともに我々行政はあるのだということは、常に私も意識をしておりますし、機会あるごとに感謝を申し上げながら、またしっかりと今後も連携をしていくということが重要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） これからも、建設工事は多分予定されると思うのですがけれども、秋の台風シーズンにかかる工事もあるかと思えます。そのときはどうか注意をして、そこになるべくかからないような工程を組んで発注してもらいたいと思えますけれども、建設課長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 発注の時期につきましては、当然その工事で、例えば家屋工事であればもう限定される方もいろいろございますので、ただそういった考慮についてはやっぱりしないといけないと思えますので、十分配慮した形で発注を考えたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 村上市は、山間部の占める面積が非常に広大なものがあります。したがって、ハード面での防災対処はスピードに限界があると思えます。そして、限られた予算の中で少しずつ強靱化を目指していかなければならないと思えます。真の防災力というのはやはり人だと思えます。市役所を先頭にして、各建設業の皆さんにお願いしていかなければならないものなのです。また、そこに住む人たちの協力ももちろん必要です。そうしたことを総合的に考えていってもらいたいと思えますけれども、都市計画課長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然のことでありましてけれども、まず我々は各事業者が年間を通じて平準化された、その収益が上がるということを考えまして、現在も4月当初から仕事に着手をしていただけるように早期発注に努めています。また、今回前回の12月定例会でお願いしたとおり、住宅リフォームの部分につきましては、早期に発注ができるようにスタートをさせていただいております。こういった形で、凸凹をなるべく出さない、そういった発注にも努めながら、それと一つ一つの事業につきましては、やっぱりその時々々の自然状況に応じてなかなか工程どおりに進まないときがあります。それは、しっかり危険なときには休んでいただく。その部分については、工程が延びると



というようなことをこれまでも取り組みをさせてきていただいておりますので、いずれにしましても事業者の皆様方がしっかりと見事な工事をなし遂げることができるように、また安全・安心でその工事が進むようにこれを担保していくというのが我々の責務だというふうに思っておりますので、そのところはしっかりと勉強してこれからも進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 県の建設業界では、新年度から一斉休工日を毎月第2、第4土曜日へと拡大する意向であります。受注者側でも、週休2日制への機運が高まっている中、発注者側が一气呵成にそこに向かって浸透していけば、建設業を志す若者もふえていくはずだと思っておりますけれども、そうなるようにぜひとも市でも対応をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、受注者側の意向を十分確認をさせていただいて、そういった仕様でオーケーをいただけるのかどうか、そのところはしっかりと詰めた上で発注を行っていくような段取りをしたいと思っております。十分事前に協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） それほど時間ないので、最後に私申し上げます。私は、来月する議会議員選挙には出馬しません。したがって、本議会が最後の私の議会になります。しかし、これからも市の発展や本議会の限りない発展を願っています。どうか市長を初め対面にいる職員の皆様も、一生懸命頑張ってお力添えをされて、すばらしい村上市ができますことを念願して、私の一般質問を終わります。

（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで平山耕君の一般質問を終わります。

午後2時45分まで休憩します。

午後 2時31分 休憩

---

午後 2時44分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆様にお知らせをいたします。小林重平議員から、通院のため先ほど早退する旨の届出がありましたので、ご了承をお願いします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、23番、大滝久志君の一般質問を許します。

23番、大滝久志君。（拍手）

[23番 大滝久志君登壇]

○23番（大滝久志君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。新政村上の大滝久志でございます。

私は、戦後最大の税制改革と言われました大型間接税、すなわち消費税導入の年の平成元年に山北町議会議員として地方自治に参画いたし、引き続き村上市議会議員を経て今日に至っております。この間、平成2年のバブル経済の崩壊、その後における記録的大規模地震等に見舞われるなどの極めて大きなうねりの中で、都市間競争を多分に意識しながら、基本的には市民の安全・安心、そして公平、公正で豊かなまちづくりに向けて、議員の立場でふるさと村上市、山北町の一層の発展を目指して、微力ではございましたが、32年間にわたり議員活動をしてまいりました。これまでの長い間無事に任期を全うできようとしておりますのは市民の皆様、市の執行部、そして議員各位の心温まるご理解、ご協力、さらにはご激励の積み重ねがあったことによるものでございまして、心から感謝申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。私はこれまでの間、ただいま申し上げましたような理念を基本として、恵まれた自然環境と地域に残る歴史的遺産や古くからの伝統の下に営々と築かれてきた文化に持続的に親しみつつ、時代の潮流の掌握に努めながら、さらには地域の特性を生かした産業の振興、教育の充実、子育て支援、そして誰でもが伸び伸びと元気に暮らせる明るく、夢多き、活気あふれるまちづくりのために歩んできたつもりであります。

さて、皆さん、日本海に面し、広大な森林を背負う村上市は、私にとりまして魅力と可能性にあふれた自慢のふるさとであります。村上市の林業・木材産業は、これまで長期にわたる木材産出額や林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の生産、流通構造のおくれ等に直面し、厳しい状況に置かれてきました。需要に応じた安定的な木材供給体制が構築されない等により森林資源が十分に活用されない状況にあり、適切な森林整備が行われない箇所も見られるなど、森林の多面的機能が低下し、その影響が懸念されるようになってきました。だがしかし、近年大型の製材工場や合板工場（CLTを含む）の整備、公共建築物の木造・木質化の推進、木質バイオマスのエネルギー利用等により、木材需要の拡大を背景に、林業や木材産業に明るい光が見えてきました。そこで、以下について伺ってまいります。

①、林業は、森林資源を「植える―育てる―使う―植える」というサイクルで循環利用し、継続的に木材等の林産物を産出する産業であります。村上市においては、人工林の50%を超える森林が50年生以上となり、森林資源が充実し使う時期となってきました。大型製材工場や合板工場（CLT等）の整備が必要と思うが、いかがでしょうか。

②、本年2月5日、新潟ユニゾンプラザで下越流域森林林業活性化センター主催による「森を育む地域づくり講演会」が開かれました。そこで森林サービス産業から新たな森と人とのかかわりの提案がなされ、教育分野として、森の教室、森のようちえん活動等が報告されましたが、市有林や市行造林地で実行するお考えはあるのでしょうか。

③、人口減少、少子高齢化が進む中、林業の成長産業化を支えるためには、山村振興対策が不可

欠と考えます。山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する「森林サービス産業」は、「林業の成長産業化」とともに山村振興・地方創生に取り組む車の両輪ということでありますが、山村振興のために森林サービス産業に取り組むお考えはあるのでしょうか。

林業の問題はこのぐらいにしまして、持続可能なまちづくりについて伺ってまいります。皆様もご承知のとおり、合計特殊出生率の低下等に伴いまして、全国的な人口減少、超高齢化が一段と厳しく進む今日、村上市におきましては、これまでの「人口増加を前提としながらのまちづくり」から「持続可能なまちづくり」へと意識改革していくことが強く求められているように思うのでございます。そうしたことを踏まえまして、これからの村上市における望ましいまちづくりの方向性について、私の考えの一端を申し述べます。ここ数年の間、どこの地方自治体でも少子高齢の進行による労働力人口の減少や、それに伴う経済成長の鈍化による税収への影響が懸念されるとともに、年金制度の担い手である現役世代に対する世代の比率が高まるなど、社会保障制度をめぐる環境が年々厳しさを増す中で、限られた財源と人的資源を生かし、一層効果的・効率的に対応できる行政運営の仕組みに再構築することが急務であるという認識のもとに、行革・改革を合い言葉に結局のところはできるだけ歳出削減につながる方向へと取り組んできたと言えると思います。しかしながら、これからの「持続可能なまちづくり」を一層力強く、そして強靱な体力と精神力のもとに村上市発展のためにいま一步前進していくためには次の3つが必要と考えます。

1、住民負担と行政サービスの関係をこれまで以上に明確にし、市民みずからの選択に基づいた行政サービスの展開を図り、自助・共助・公助の適切な役割分担と連携を図ることにより、市民との協働を基礎とした行政の展開を目指すこと。2、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、人口減少社会等長期的視点に立ち、経常的経費の適正な執行、効率的財政投資等を図ることにより、健全で自立的な財政基盤の確保を目指すこと。3、長引く景気の鈍化、低迷や少子高齢の進行の中で、真に安全・安心な暮らしのための質の高い行政サービスを効率的に提供するため、都市経営、市民感覚という視点に立ち、サービス内容や提供方法の改善を進め、国県等の財源も積極的に活用しつつ「最少のコストで最大の市民福祉」の実現を目指すこと。これらのことにより、持続可能な新しい行財政システムの創造を目指すことが必要と思いますが、いかがでしょうか。

こうした私の考える基本方針に基づく施策としましては、5つほど考えてみました。1、市民が安心できる地域医療体制にしていくために、妊娠、出産、子育て、成人期の各ステージに応じた新たな取り組みを進めること。すなわち、分娩施設を具備すること。出産後の支援では、産後間もない母親の心身をケアするための市直営の（仮称）日帰り型産後ケア事業を開始すること。幼児、児童等に対する医療費の通院助成に取り組むこと。成人の健康増進として、本年12月開院予定の新潟県厚生連村上市総合病院などの公的医療機関等との共同による（仮称）地域巡回型健康バス事業を初め、未病センターを開設することが必須と考えられますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

思うのであります。

2、次に学校給食は、育ち盛りの子どもにバランスのとれた食事を提供するだけでなく、食や食に携わる人々への感謝の心を育み、食を通じて地域を知ることにより、ふるさとを愛する心を育む食育の視点が大切だと思えます。さらには、地場産業との連携による地産地消の推進も不可欠でしょう。そのための実現手法として、保護者や学校の意見を踏まえた上での給食提供方式としてセンター方式が考えられます。これには、市民連携による村上方式を編み出してはどうかと思っておりますし、財政負担を極力抑えながらの質の高い中学校給食の実現はいかがでしょうか。

3、また教育水準の改善、向上のためには、教職員の多忙化対策が最重要な課題だと思えます。すなわち、教職員が授業改善や児童生徒に向き合う時間の確保など、本来業務に専念できるよう学校運営を補助するためのスクールサポートスタッフを全ての中学校区に配備してはいかがでしょうか。さらには、地域とともに歩む学校づくりを推し進めるとともに、地域の特質や力を生かした自習相談室のような寺子屋事業の展開も必要なことと考えております。

4、続きましてJR村上駅をバリアフリー化するためのエレベーター、感応式エスカレーターの設置、同駅周辺の区画整理事業を実現して、地域のまちづくり活動とも連動させながらにぎわい創出につなげるため、村上駅を起点、終点とするツアーを開始し、村上の魅力発信とまちのブランド化に取り組んではいかがでしょう。また、駅からのまち歩きルートなど創意と工夫により地域資源を掘り起こし、にぎわい創造につなげる本物の魅力づくりに取り組み、地域経済の好循環に結びつけていくことが理想と考えております。

5、次に村上の特質を最大限活用していくために、高速道路近傍の道の駅、直売店等を絶好の活用機会と捉え、産業、地域振興の面から新たな雇用創出をしながら、同地域一帯での農林、漁業、観光、文化、歴史、スポーツなどさまざまな分野の資源を掘り起こし、あわせて優良な企業誘致を進めながらの魅力あふれる村上市の創造に努めていくことが必要です。それらのためには、重要路線の全線実現化に向けて、まずは県への要望、引き続き近隣自治体とも協力しながら、一層積極的な国への要望、陳情活動に取り組んでいただきたいのであります。

以上、5点が私の考えた基本施策でございますが、これを具現化することによって、私は少なからず持続可能なまちづくりができ、新時代を切り開いていくキーポイントになると固く信じているのでございます。

また、私の議員活動期間中における阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして記憶に新しい昨年の6月18日、山形県沖を震源とする震度6強という地震が山北地区を直撃し、大きな被害をもたらしました。また、台風15号、19号の襲来に伴う千葉県房総半島や長野県千曲川の決壊などは実に生々しい大惨事でしたが、本市におきましても、こうした天災に対する抜本的対策が急務なことと考えているのでございます。

以上、来る4月26日をもって村上市議を去ることに当たっての私の考えの一端を申し上げます

が、これに対するご意見、ご感想などがありましたら市長からお伺いしたいと思いますし、ご答弁の後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 大滝議員に申し上げます。

最後の5項目は、最少のコストで最大の市民福祉ということで、そしてまた大滝議員の最後の思いということでお伺いしましたが、通告にはございませんので、理事者からは通告に従って答弁をしていただきますので、よろしくをお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、大滝久志議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、林業・木材産業の活性化についての1点目、大型製材工場やC L T等の合板工場の整備が必要ではないかとのお尋ねについてでございますが、我が国の木材産業は、製材生産の大規模工場への集中、合板生産に占める国産材の割合の上昇等の動きが見られる中で、安定的かつ効率的な原木調達課題となっております。また、C L Tと呼ばれる直交集成板の普及につきましては、これまで木材が余り使われてこなかった中、大規模の建築物などに用いることにより、木材の新たな需要や新しい産業分野の創出が期待されるものとして、地方創生の一方策としても大きな期待が寄せられているところであります。全国では、年間10万立方メートルもの原木を消費する大規模製材工場が各地に設立されており、製材工場の大規模化は、国産材の利用量を増加するために必要であると考えているところであります。大型製材工場や合板工場が整備されることにより、森林資源の活用や雇用の創出も期待されることから、林業関係団体等との意見交換を行いながら、工場誘致についてさまざまな角度から検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、森の教室、森のようちえん活動等を市有林や市行造林地で実行する考えはあるかとのお尋ねについてでございますが、市といたしましては、森林に親しむ木育活動を推進しており、関川村と共催で実施する林業チャレンジ体験事業では市行造林地で、また三面川源流域の森林をさけの森林として整備・保全するさけの森林づくり推進協議会の活動では、国有林において緑の少年団等、小学生を対象に森林教室や植樹等を実施しているところであります。新年度には市内の保育士・幼稚園教諭を対象に木育インストラクター養成講座を計画しているところであり、養成講座を受講した保育士等が森林や自然を生かした保育・幼児教育に取り組む際には、市有林や市行造林地での実施も検討をしております。

次に3点目、山村振興のために森林サービス産業に取り組む考えはあるかとのお尋ねについてでございますが、森林サービス産業とは健康・観光・教育等の多様な分野が森林資源の一つである森林空間とつながることにより創出される森林空間利用に係る新たなサービス産業の一つであります。山村地域の活性化を図る上では、山村地域の豊かな森林資源が有する保健・文化・教育的機能

を生かすことが有効であると考えており、本市ではこれまで森林空間の利用につきましては、朝日地域の二子島森林公園や神林地域のお幕場森林公園を整備し、森林が持つ癒やし効果による健康づくりに取り組んできたところであります。広大な森林資源を有する本市にとって、森林空間の有効利用は山村振興に寄与するものと考えておりますが、森林サービス産業として成立させるには森林空間を教育、健康、観光等に活用し、持続可能なビジネスとさせることが必要なことから、投資効果等を見据えながら今後十分な検討が必要であると考えているところであります。

次に2項目め、持続可能なまちづくりについて。一層強く、一歩前へ進めるために目指すべき事項3点を踏まえた新しい行財政システムが必要ではないかとのお尋ねについてでございますが、議員にご指摘いただきました3つの視点につきましては、いずれも重要かつ不可欠な要素であり、本市も合併以降一定の成果や課題を抱えながら取り組みを進めてきたものと認識をいたしております。

1点目のご指摘につきましては、市内に17のまちづくり協議会を組織し、各地域においてみずからの意思によりまちづくりに参画し、協働して地域の課題解決や活性化に向けた取り組みを進めていただいているところであります。それぞれの組織の取り組みの中で、議員にご指摘の自助・共助・公助に介護福祉計画で取り組まれている互助の視点も含みながら、適切な役割分担への理解と連携の仕組みを確立していくことを目指し、今後も市民協働のまちづくりを推進していく必要があると考えているところであります。

次に、2点目のご指摘につきましては、人口減少や少子高齢化が進む本市において最も重要な視点であり、これまで以上の確固たる取り組みが必要と考えているところであります。健全な財政基盤の確保を目指していく中においても、多様化する住民ニーズへの確に対応していくことも必要でありますので、国、県などの財源活用に努めるとともに、予算の効率的な執行と経常的経費の適正化に努めてまいります。

次に、3点目のご指摘につきましても、2点目と同様に重要な視点であります。これまで事務事業評価による事業検証を重ねながら進めてまいりましたが、より効果を求めていく必要があると考えているところであります。効率的で効果的な事業の運用を図り、より質の高い行政サービスとコストパフォーマンスを目指していくためには、徹底した行政改革の推進が不可欠であり、これらを重点的に推進していくため、総務課内に新たに行政改革推進室を設置しさらなる行政改革を進め、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現してまいります。

また、議員からは、具体的な提案として5項目お聞きをいたしました。加えて、その実現に向けての取り組みの手法につきましても、ご提示があったところであります。加えて、これまでの災害を踏まえ、防災力の強化の視点についても言及がありました。こうした議員からご指摘いただいた視点につきましては、令和2年度から策定作業に着手する第3次村上市総合計画の策定作業におきましても、しっかりと意識をして取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 私全ての小・中学校知っているわけではありませんので、教育長にお伺いしたいのですが、例えば農業でしたら、子どもたちに教えるのに学校の近くの田んぼをお借りして、そこで田植えをしたり、稲刈りをしたり、そしてその収穫したものをいろいろな授業に活用しながらやっているのだなということは知っているのですが、林業関係では私ちょっとどこかで教えているとか体験をさせるとかという、そういうところは知らないのですが、何かそういうことをやっているところはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 4年生、5年生が社会科の学習等でその林業の学習をする際、いつでも森林組合さんとか、それから北部地域振興協議会さんのお力をかりながら現地で学ぶ、そのようなことは可能だと聞いておりますし、これまでも学校林のあるところでは、その学校林を教育の場とした森林のいろんな面での多機能のよさを学ぶ機会として活用はされております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） わかりました。私が知らなかつただけでありまして、やはり林業のことについてはやられておるのだなと。学校林の活用、確かに有意義なことでありますし、そのように進めていていただきたいと、かように考えております。

次に、市長にお願いというのですか、お尋ねしたいのですが、私が提案しましたように、12月に開院予定の厚生連村上総合病院でございますが、これについて巡回型バス事業を行うようなお考えなどはございませんでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の医療機関による巡回型の医療サービスのそういった医療資源の整備というのは、非常に重要な視点だというふうに思っておりますが、現状今の時点でそれが実現可能かどうかということについては、私も研究をまだいたしておりませんので、今後の課題として捉えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） これは、私は非常に地域巡回型健康バス事業というのは、恵まれない農山漁村に住む方々には有意義なのではないかなと思って提案をしたわけでございますので、ぜひ実現していただければありがたいなと思いますし、それが不可能だとしても、新しく開院する村上総合病院に未病センターなるものを設けて、まず病気にかかる前にこういうこととこういうことを注意したらいいのではないかなというような、そういうその相談室みたいなものを設けるようなわけにはいかないものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体的な村上総合病院のサービス窓口については、改めて確認をさせていただきたいと思いますが、これまでもそういった相談窓口については、今年度当初に設置をいたしました総合相談窓口、これがありますので、そこを経由していただいてもいいというふうに思っております。そういった意味では、未病という部分についての取り組みというのは、それもしくは今ご意見いただきましたので、検証をさせていただきたいというふうに思っております。

先ほどの移動診療の部分でありますけれども、現在の地域医療ということで、訪問診療とかそういうものも例えば県立坂町病院では行われているわけでありまして、今後持続的なまちづくり、要するに各世代が安心して生活ができる、暮らしていけるそのまちづくりという視点においては、このそういった医療資源というのは大変重要だというふうに思っておりますので、移動してそこに医療資源を持っていくことも可能なのでしょうか、逆に言うと、そこに医療資源を求めている方を移動させてきて、今あるより高度な、12月に開院をいたしますその医療機関で受診をしてもらったり、さまざまなケアをしてもらうというのもいいのだろうというふうに思っておりますので、そういったところを今後、今言ってしまうとすぐ実現はなかなか難しいのだろうというふうに思っておりますけれども、具体的な形でご提示できるようにこれからしっかりと取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝議員、通告に沿ってなるべくお願いします。

○23番（大滝久志君） わかりました。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで大滝久志君の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会をいたします。

また、3月2日午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午後 3時25分 散会